

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年5月16日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型 野村米国ブランド株投資（円コース）年 2 回決算型 野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型 野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年 2 回決算型 野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型 野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年 2 回決算型 野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型 野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年 2 回決算型 野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（円コース）年 2 回決算型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年 2 回決算型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年 2 回決算型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年 2 回決算型 2兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

本書では、ファンドの名称を下記の通り簡略化して表記しております。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村米国ブランド株投資 （円コース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （円コース）年2回決算型
本書における表記	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
	円コース	
正式名称	野村米国ブランド株投資 （資源国通貨コース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （資源国通貨コース）年2回決算型
本書における表記	資源国通貨コース（毎月分配型）	資源国通貨コース（年2回決算型）
	資源国通貨コース	
正式名称	野村米国ブランド株投資 （アジア通貨コース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （アジア通貨コース）年2回決算型
本書における表記	アジア通貨コース（毎月分配型）	アジア通貨コース（年2回決算型）
	アジア通貨コース	
正式名称	野村米国ブランド株投資 （米ドルコース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （米ドルコース）年2回決算型
本書における表記	米ドルコース（毎月分配型）	米ドルコース（年2回決算型）
	米ドルコース	

これらを総称して「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、「円コース」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」、「米ドルコース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

なお、「円コース」、「米ドルコース」を総称して「野村米国ブランド株投資」という場合があります。

また、2026年2月13日付にて、以下の通りファンド名を変更する予定です。

（変更前のファンド名称）

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型/年2回決算型

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型/年2回決算型

（変更後のファンド名称）

野村米国ブランド株投資（為替ヘッジあり）毎月分配型/年2回決算型

野村米国ブランド株投資（為替ヘッジなし）毎月分配型/年2回決算型
なお、当該変更に伴い、運用手法や運用方針等の商品性に変更はありません。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は１口当たり１円です。

■ 信用格付 ■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

（６）【申込単位】

一般コース （分配金を受取るコース）	1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)または 1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース （分配金が再投資されるコース）	1万円以上1円単位

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

（ 7 ）【申込期間】

2025年5月17日から2026年2月13日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（ 8 ）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（ 9 ）【払込期日】

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（ 10 ）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（ 11 ）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ １ ２ ）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「野村米国ブランド株 投資（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なるコースから構成されるファンドです。各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。

ファンド名にある「米国ブランド株」とは、米国の金融商品取引所に上場している、グローバルで高い競争力・成長力を有する企業の株式を指します。

円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
資源国通貨コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り資源国通貨（ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引 ¹ を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
アジア通貨コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売りアジア通貨（中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引 ² を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として対円で為替ヘッジを行なわない外国投資信託に投資を行ないます。

- 1 米ドル建て資産に対して実質的に、米ドル売りブラジルリアル買いの為替取引、米ドル売り豪ドル買いの為替取引、米ドル売り南アフリカランド買いの為替取引を行なうことで、保有する米ドル建て資産の3分の1程度ずつ各資源国通貨への実質的なエクスポージャー³をとることをいいます。
- 2 米ドル建て資産に対して実質的に、米ドル売り中国元買いの為替取引、米ドル売りインドルピー買いの為替取引、米ドル売りインドネシアルピア買いの為替取引を行なうことで、保有する米ドル建て資産の3分の1程度ずつ各アジア通貨への実質的なエクスポージャー³をとることをいいます。
- 3 通貨への実質的なエクスポージャーとは、当該通貨に係る為替変動リスクに直接的にさらされている部分をいいます。

各コースは米国の金融商品取引所に上場している企業の株式を実質的な主要投資対象とします。「円コース」は信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とし、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」、「米ドルコース」は高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

各コースは、米国の金融商品取引所に上場している、グローバルで高い競争力・成長力を有する企業の株式を主要投資対象とする円建ての外国投資信託である「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド」および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。なお、「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

○毎月分配型

毎月原則17日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

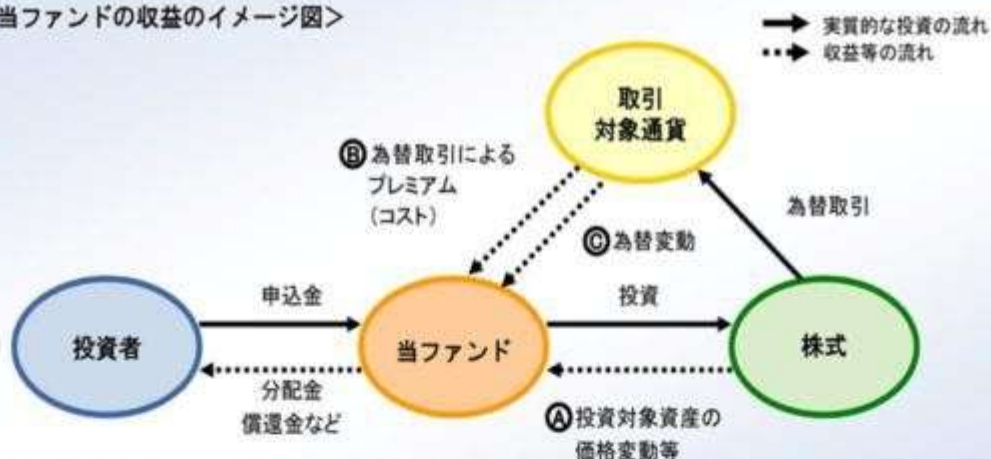
○年2回決算型

年2回、原則として2月および8月の各17日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、
毎期分配します。

■当ファンドの収益のイメージ■

- 当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。

＜当ファンドの収益のイメージ図＞



※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

◆資源国通貨コース、アジア通貨コース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり(値下がり)} + \text{為替取引によるプレミアム(コスト)} + \text{為替差益(差損)}$$

◆円コース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり(値下がり)} + \text{為替取引によるプレミアム(コスト)} + \text{収益源となりません ※1}$$

◆米ドルコース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり(値下がり)} + \text{収益源となりません} + \text{為替差益(差損) ※2}$$

※1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※2 米ドルコースでは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

		・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	・円に対して取引対象通貨高
収益を得られる ケース	株式価格の上昇	プレミアム (金利差相当分の収益) の発生	為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	株式価格の下落	コスト (金利差相当分の費用) の発生	為替差損の発生
		・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	・円に対して取引対象通貨安

※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム／コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

■ 信託金の限度額 ■

各ファンドの信託金限度額は、各々6,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株 式 一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型		その他資産 ()
	内 外	資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信		中南米		なし
その他資産 (投資信託証券(株 式 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型）

（野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型）

（野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株 式 一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型）

（野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型）

（野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型 追加型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
		その他資産 ()
	内 外	資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		
その他資産 (投資信託証券(株式 一般))	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			ファンド・オブ・ファンズ	なし

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファ

ンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合

わせている資産を列挙するものとする。

〔 決算頻度による属性区分 〕

- (1)年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年 2 回...目論見書又は投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年 4 回...目論見書又は投資信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年 6 回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

〔 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) 〕

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔 投資形態による属性区分 〕

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔 為替ヘッジによる属性区分 〕

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔 インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔 特殊型 〕

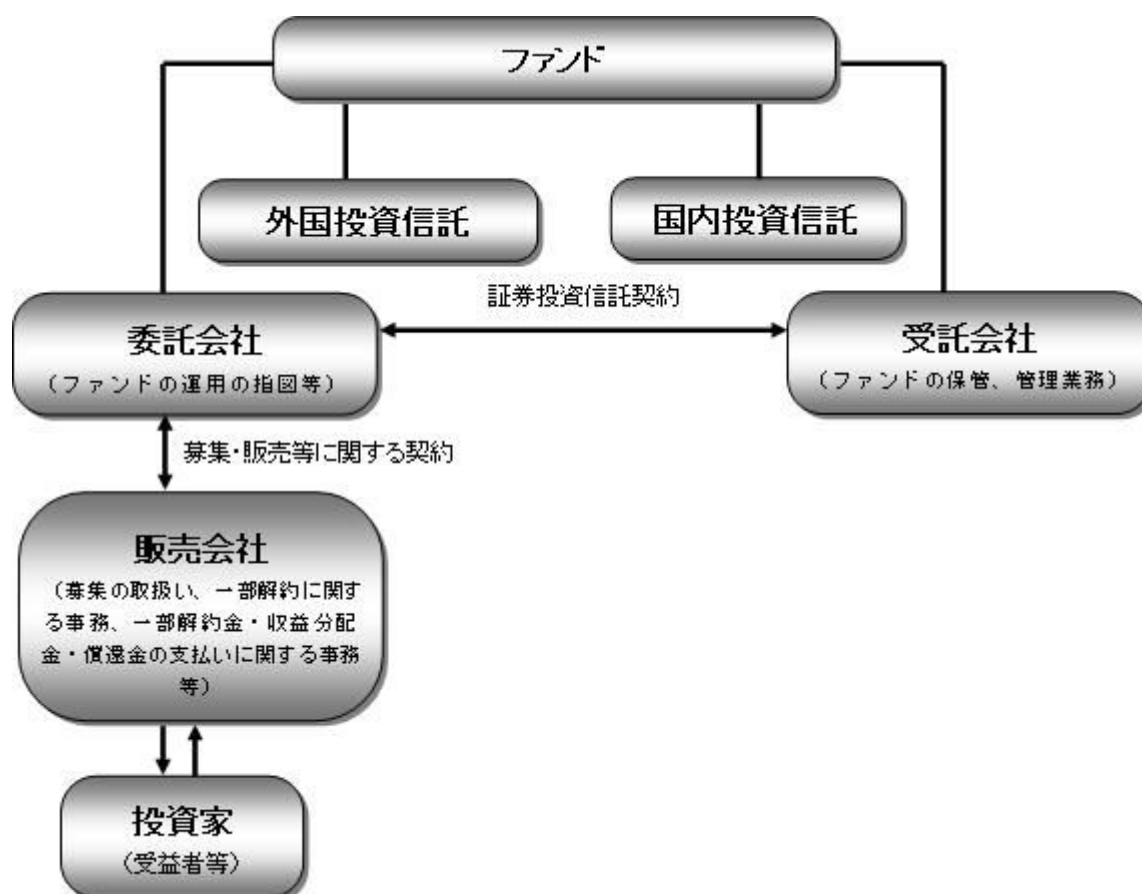
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2011年3月23日 「円コース」「資源国通貨コース」「アジア通貨コース」につき信託
契約締結、ファンドの設定日、運用開始

2014年5月12日 「米ドルコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

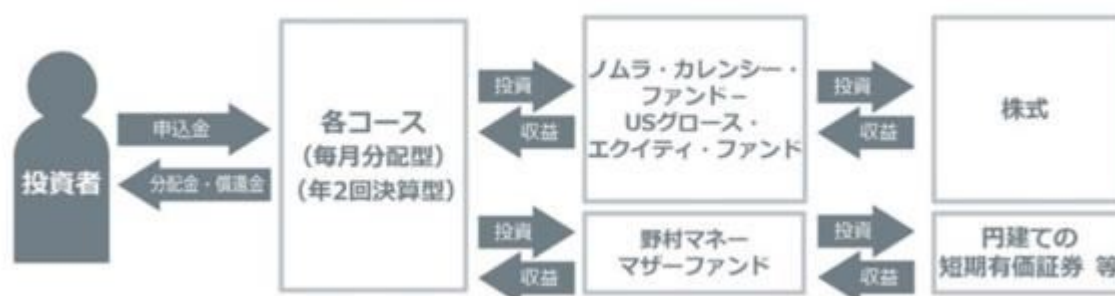


ファンド	外国投資信託	国内投資信託
野村米国ブランド株投資 （円コース）毎月分配型	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグ ロース・エクイティ・ファンド - 日本 円クラス	野村マネー マザーファンド
野村米国ブランド株投資 （円コース）年2回決算型		
野村米国ブランド株投資 （資源国通貨コース）毎月分配型	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグ ロース・エクイティ・ファンド - 資源 国通貨クラス	
野村米国ブランド株投資 （資源国通貨コース）年2回決算型		
野村米国ブランド株投資 （アジア通貨コース）毎月分配型	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグ ロース・エクイティ・ファンド - アジ ア通貨クラス	
野村米国ブランド株投資 （アジア通貨コース）年2回決算型		

野村米国ブランド株投資 （米ドルコース）毎月分配型	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグ ロース・エクイティ・ファンド - 米ド ルクラス	
野村米国ブランド株投資 （米ドルコース）年2回決算型		

委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



■ 委託会社の概況(2025年3月末現在) ■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月 1 日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

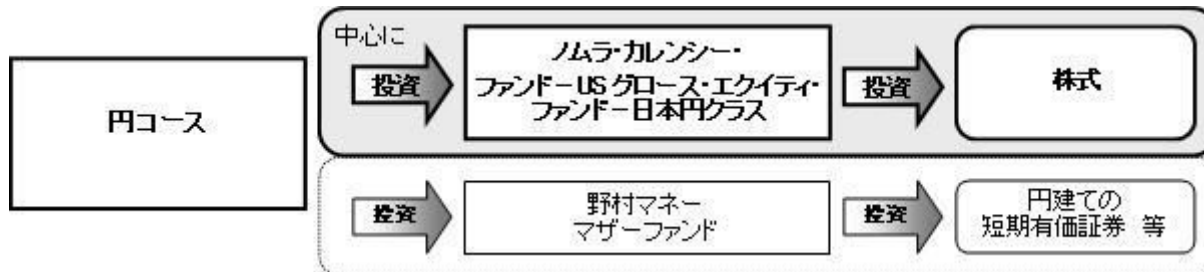
< 円コース（毎月分配型） / （年2回決算型） >

円建ての外国投資信託である「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス」受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーマザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本としま

す。

通常の状況においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス」受益証券への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

通常の状況においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス」は、米国の金融商品取引所に上場している企業の株式に投資を行ないます。米ドル建て資産を原則として対円で為替ヘッジを行ないます。

詳しくは後述の「(参考)各コースが投資対象とする外国投資信託の概要」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

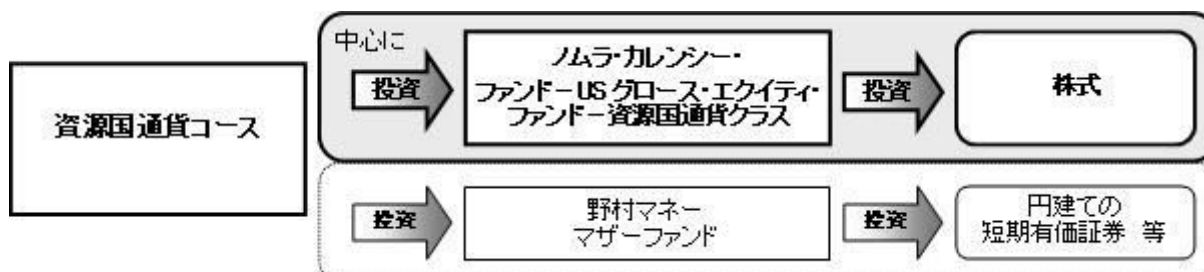
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

< 資源国通貨コース（毎月分配型） / （年2回決算型） >

円建ての外国投資信託である「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス」受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

通常の状況においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス」受益証券への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

通常の状況においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス」は、米国の金融商品取引所に上場している企業の株式に投資を行ないます。米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り資源国通貨（ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)各コースが投資対象とする外国投資信託の概要」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

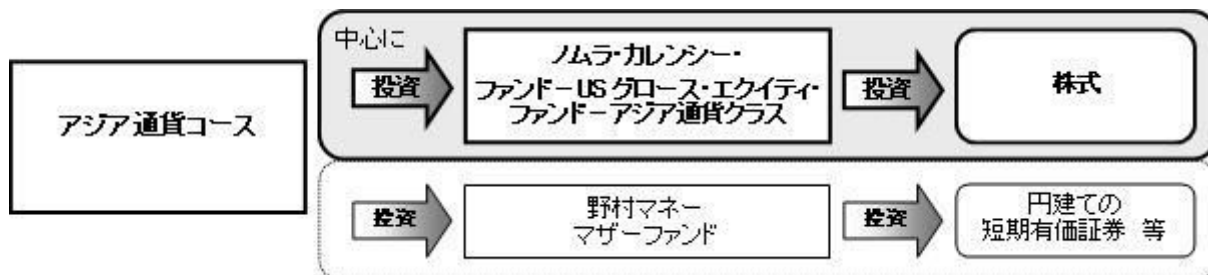
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<アジア通貨コース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

円建ての外国投資信託である「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス」受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス」受益証券への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス」は、米国の金融商品取引所に上場している企業の株式に投資を行ないます。米ドル建て資産について、原則として米ドルを売りアジア通貨（中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「（参考）各コースが投資対象とする外国投資信託の概要」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

<米ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

円建ての外国投資信託である「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス」受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス」受益証券への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス」は、米国の金融商品取

引所に上場している企業の株式に投資を行ないます。米ドル建て資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

米国の金融商品取引所に上場している企業の株式を実質的な主要投資対象 とします。

各コースは、各々以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス
	野村マネー マザーファンド
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス
	野村マネー マザーファンド
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス
	野村マネー マザーファンド
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス
	野村マネー マザーファンド

- 「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス / 資源国通貨クラス / アジア通貨クラス / 米ドルクラス」の主要投資対象 ■

米国の金融商品取引所に上場している企業の株式を主要投資対象とします。

- ・詳しくは後述の「(参考)各コースが投資対象とする外国投資信託の概要」をご覧ください。

- 「野村マネー マザーファンド」の主要投資対象 ■

円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

- ・運用方針については後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である()受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マザーマザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限りします。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記()印となっている箇所は、下記のようにそれぞれあてはめてご覧ください。

「円コース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス
「資源国通貨コース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス
「アジア通貨コース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス
「米ドルコース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス

金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)各コースが投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド

（日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス、米ドルクラス）

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

< 運用の基本方針 >	
主要投資対象	米国の金融商品取引所に上場している企業の株式
投資方針	・米国の金融商品取引所に上場している企業の株式を主要投資対象とし、値上がり益の獲得を目指し積極的な運用を行なうことを基本とします。 ・ファンドは、グローバルなブランド力、グローバルな販売体制、グローバルな資本調達力、グローバルな経営力、財務の健全性とキャッシュフロー創出力等の要素を考慮し、グローバルで高い成長力・競争力を有する企業に着目し、投資を行ないます。 ・株式への投資にあたっては、トップ・ダウン分析とボトム・アップ分析を組み合わせ投資銘柄を選定します。トップ・ダウン分析においては、米国企業の中から長期的に成長が見込まれる業種やテーマを絞り込みます。ボトム・アップ分析においては、定量分析、ファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析の結果を総合的に勘案し、優れた成長性を有する銘柄を選別します。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、投資テーマや業種分散等を勘案し、個別銘柄の投資比率を決定します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。 ・日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラスについては、クラスごとに、米ドル建て資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（日本円クラス：円、資源国通貨クラス：ブラジルレアル／豪ドル／南アフリカランド、アジア通貨クラス：中国元／インドルピー／インドネシアルピア）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。米ドルクラスについては、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。
主な投資制限	・同一発行体の証券への投資は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・上場していない有価証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の15%以内とします。 ・デリバティブ取引は投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相等の変動リスクを減じる目的で行ないます。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
副投資顧問会社	アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
< 管理報酬等 >	
信託報酬	純資産総額の0.75%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）。
< 運 用 体 制 >	
ACI社では、ポートフォリオ・マネージャーとアナリストによる運用戦略ごとに特化した専属チームを構成し、チームで運用戦略に沿ったポートフォリオを構築して運用にあたります。また運用リスク管理は、銘柄選択の際にクオンツ・アナリストによるリスク分析の他、日々、コンプライアンス部門によるモニタリングがなされています。	

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

* 上記は2025年5月16日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

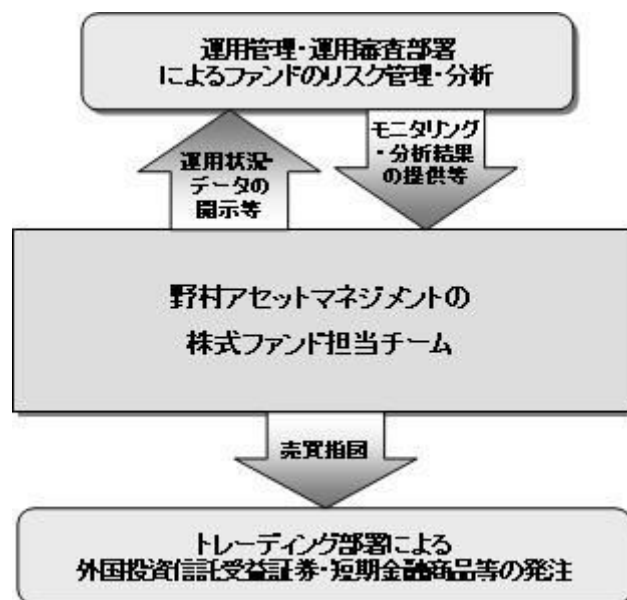
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

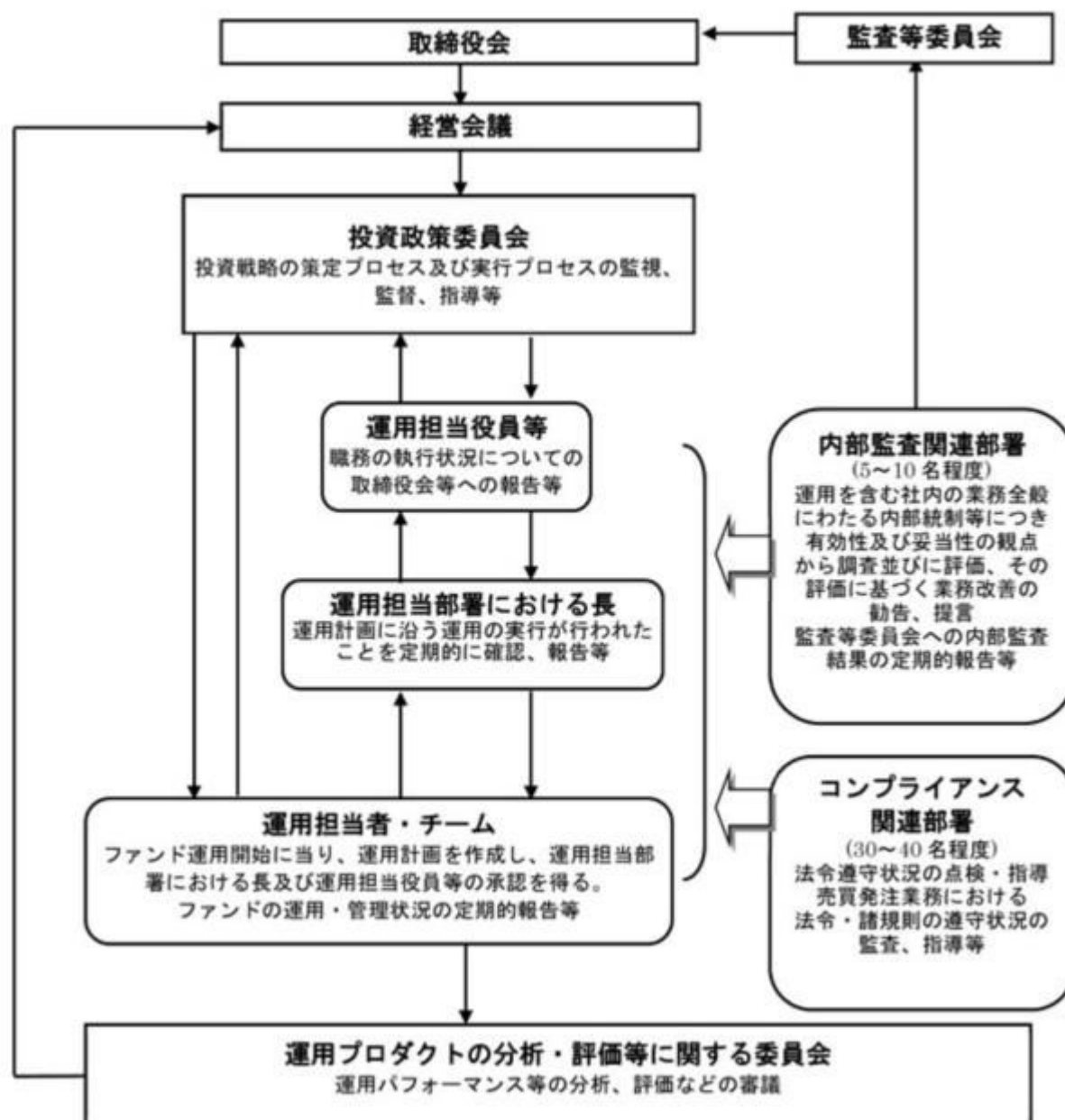
（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

< 毎月分配型 / 年2回決算型 >

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

< 毎月分配型（「米ドルコース（毎月分配型）」を除く）>

収益分配金額は、上記 の範囲内で委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記 の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

投資信託約款上「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

< 米ドルコース（毎月分配型）>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、上記 の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

< 年2回決算型 >

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

< 毎月分配型 >

原則として毎月17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

< 年2回決算型 >

原則として毎年2月および8月の各17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

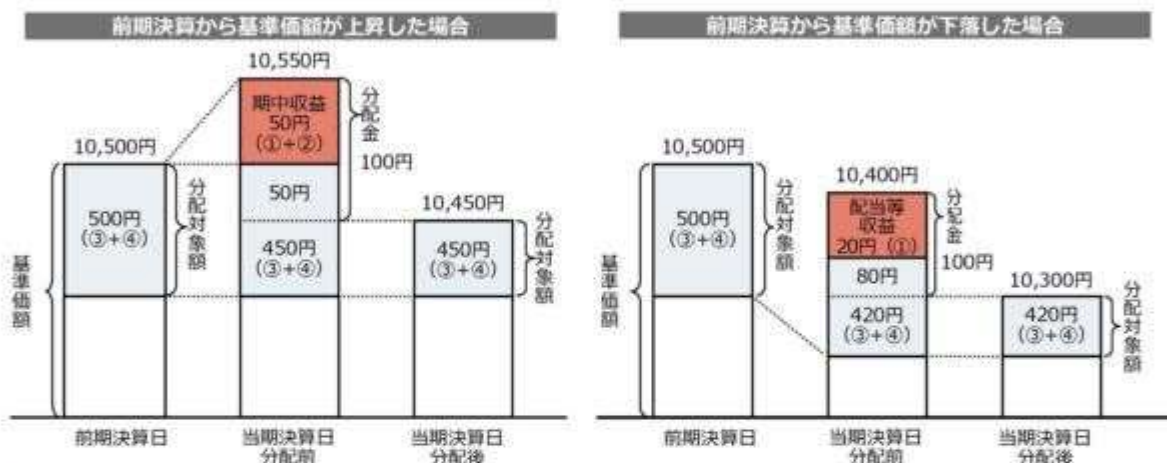


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

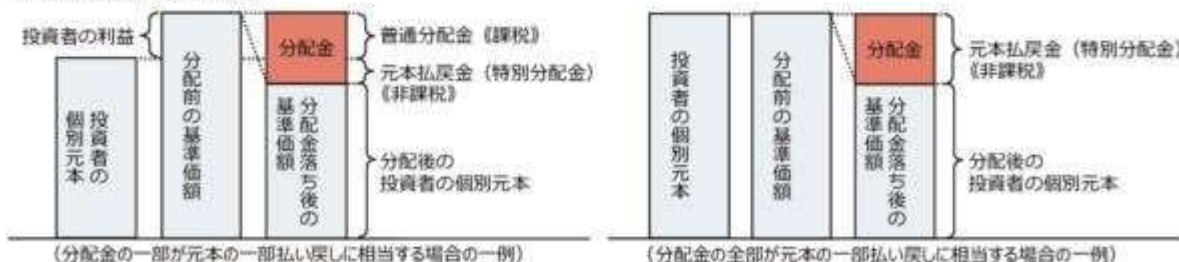
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- ◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

<「円コース（毎月分配型）」、「米ドルコース（毎月分配型）」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」>

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

<「円コース（年2回決算型）」、「米ドルコース（年2回決算型）」>

デリバティブの直接利用は行ないません。なお、外国投資信託の受益証券への投資を通じて、デリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、実質的に活用する場合があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第19条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第25条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日か

ら信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

() 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

() 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

<資源国通貨コースおよびアジア通貨コース>

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として米ドルを売り、各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドル）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

<米ドルコース>

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円で為替変動の影響を受けます。

各コース（米ドルコースを除く）を構成する通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

各コースは、外国投資信託を通じて米国の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資を行ないません。当該外国投資信託が籍を置くケイマン諸島は、米国との間において租税条約がなく軽減税率が適用されないため、外国投資信託が収受する株式の配当金について30%の源泉税が差し引かれます。

これらの記載は、2025年3月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。税率等は、現地の税制が変更された場合等は変更になる場合があります。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

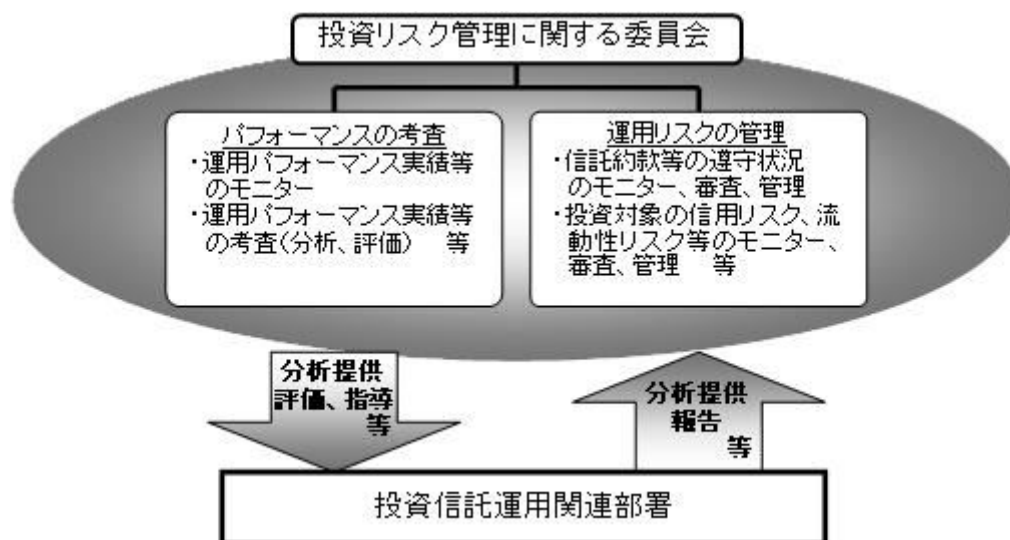
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2020年4月末～2025年3月末：月次）

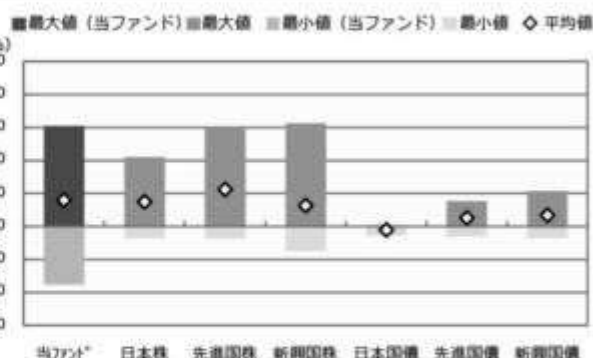
■円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2020年4月 2021年3月 2022年3月 2023年3月 2024年3月 2025年3月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



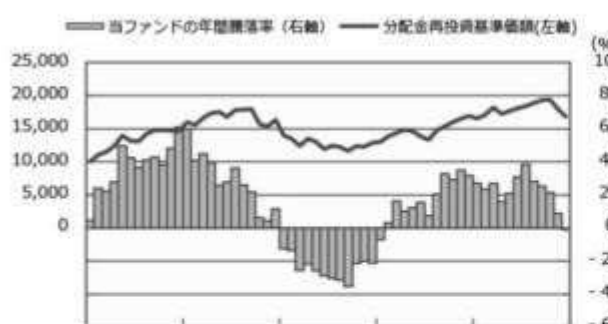
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（％）	60.9	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値（％）	△ 35.2	△ 7.1	△ 7.4	△ 15.2	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値（％）	15.9	14.9	22.5	12.7	△ 2.0	5.3	6.9

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

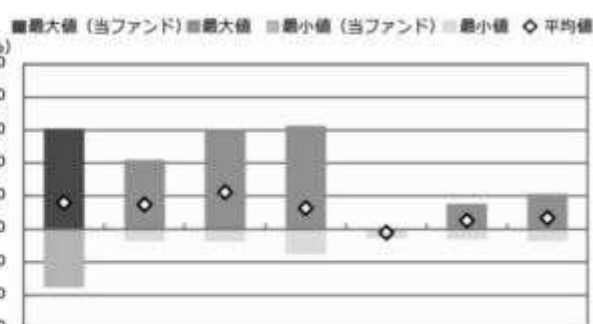
■円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2020年4月 2021年3月 2022年3月 2023年3月 2024年3月 2025年3月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（％）	60.8	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値（％）	△ 35.3	△ 7.1	△ 7.4	△ 15.2	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値（％）	16.1	14.9	22.5	12.7	△ 2.0	5.3	6.9

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

資源国通貨コース（毎月分配型）

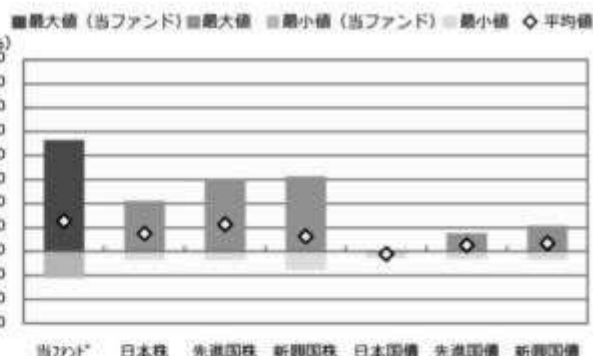
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	93.1	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 22.0	△ 7.1	△ 7.4	△ 15.2	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	25.4	14.9	22.5	12.7	△ 2.0	5.3	6.9

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

資源国通貨コース（年2回決算型）

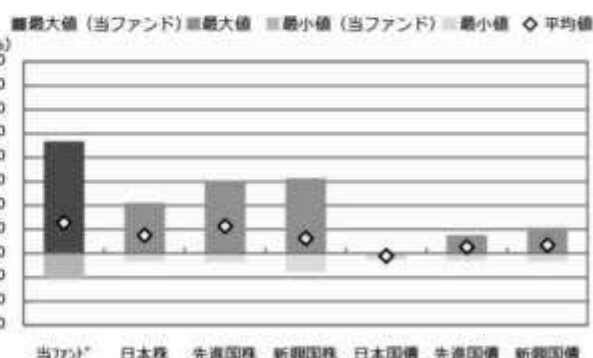
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	93.4	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 21.8	△ 7.1	△ 7.4	△ 15.2	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	25.6	14.9	22.5	12.7	△ 2.0	5.3	6.9

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース（毎月分配型）

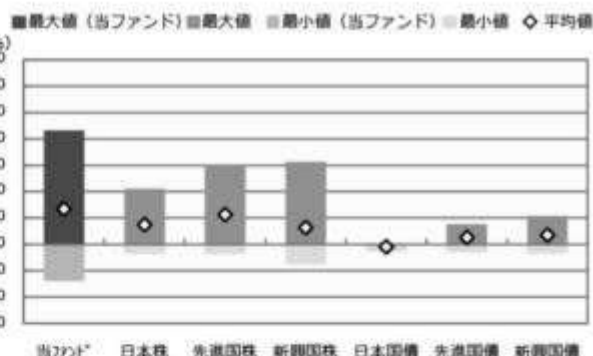
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	86.4	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 27.9	△ 7.1	△ 7.4	△ 15.2	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	26.8	14.9	22.5	12.7	△ 2.0	5.3	6.9

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース（年2回決算型）

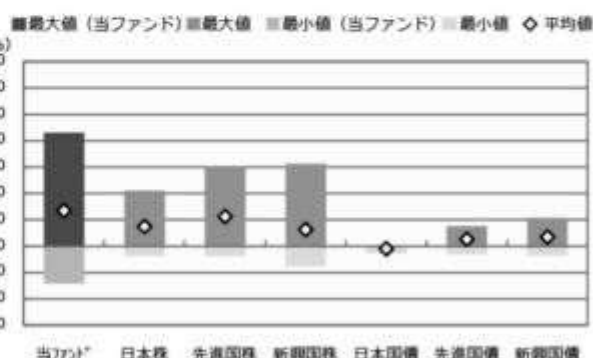
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	86.2	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 28.2	△ 7.1	△ 7.4	△ 15.2	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	26.9	14.9	22.5	12.7	△ 2.0	5.3	6.9

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

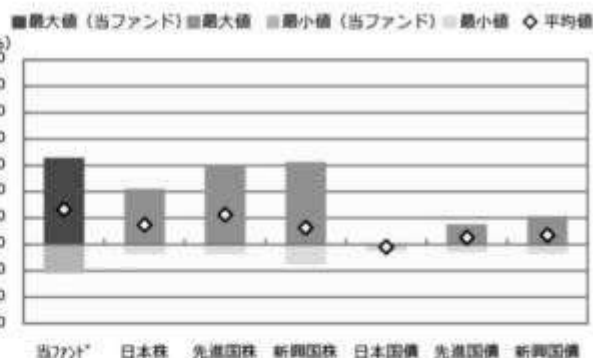
■米ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	65.8	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 21.9	△ 7.1	△ 7.4	△ 15.2	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	26.6	14.9	22.5	12.7	△ 2.0	5.3	6.9

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

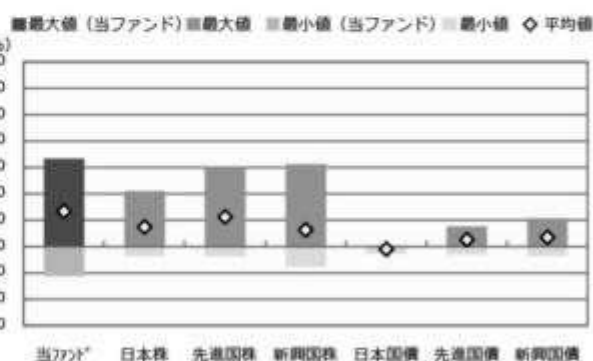
■米ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	66.5	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 22.4	△ 7.1	△ 7.4	△ 15.2	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	26.7	14.9	22.5	12.7	△ 2.0	5.3	6.9

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPM総研又は株式会社JPM総研の関連会社（以下「JPM」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPMが有します。JPMは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPMにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPMは責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
 - JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ち、または売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPPI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.023%（税抜年0.93%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.35%	年0.55%	年0.03%

なお、この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率（年率）
ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド	0.75%

各クラス共通

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、外国投資信託の設立に係る費用は当該外国投資信託が負担し、3年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状態においてはノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンドの各々のクラス受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
1.773%程度

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を

図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
・ 特定公社債 ^{（注1）} の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。円コース（年2回決算型）、米ドルコース（年2回決算型）は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。円コース（毎月分配型）、米ドルコース（毎月分配型）、資源国通貨コース、アジア通貨コースは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品

を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

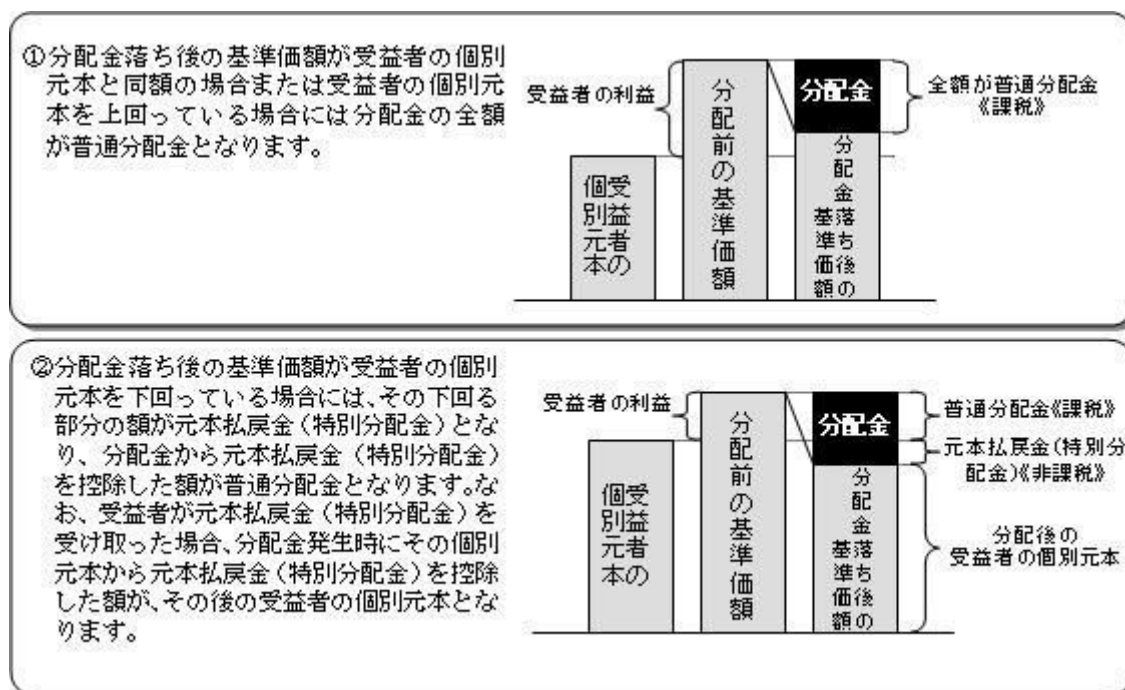
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

上記は2025年3月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率 （①+②+③+④）	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ 他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
円コース（毎月 分配型）	1.78	1.03	0.00	0.74	0.01
円コース（年2回 決算型）	1.78	1.03	0.00	0.74	0.01
資源国通貨コース （毎月分配型）	1.79	1.03	0.00	0.74	0.02
資源国通貨コース （年2回決算 型）	1.79	1.03	0.00	0.74	0.02
アジア通貨コース （毎月分配型）	1.79	1.03	0.00	0.74	0.02
アジア通貨コース （年2回決算 型）	1.79	1.03	0.00	0.74	0.02
米ドルコース （毎月分配型）	1.79	1.03	0.00	0.74	0.02
米ドルコース （年2回決算型）	1.79	1.03	0.00	0.74	0.02

（2024年8月20日～2025年2月17日）

* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

* ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

* 各比率は、年率換算した値です。

* 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。

* ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

* ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

* ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

* 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。

* 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。

* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2025年3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】**野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型**

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	19,628,116,317	98.35
親投資信託受益証券	日本	100,383	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	329,052,305	1.64
合計（純資産総額）		19,957,269,005	100.00

野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,273,061,428	98.41
親投資信託受益証券	日本	1,005,017	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	51,694,457	1.55
合計（純資産総額）		3,325,760,902	100.00

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,979,912,624	98.81
親投資信託受益証券	日本	1,005,017	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	34,735,861	1.15
合計（純資産総額）		3,015,653,502	100.00

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,230,102,712	98.95
親投資信託受益証券	日本	1,005,017	0.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	11,949,406	0.96
合計（純資産総額）		1,243,057,135	100.00

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	28,383,528,500	98.71
親投資信託受益証券	日本	1,005,017	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	367,481,126	1.27
合計（純資産総額）		28,752,014,643	100.00

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,825,094,225	98.82
親投資信託受益証券	日本	1,005,017	0.05
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	20,734,090	1.12
合計（純資産総額）		1,846,833,332	100.00

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	42,668,110,256	98.60
親投資信託受益証券	日本	10,018	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	605,582,711	1.39
合計（純資産総額）		43,273,702,985	100.00

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	12,728,423,280	99.12
親投資信託受益証券	日本	10,018	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	112,276,533	0.87
合計（純資産総額）		12,840,709,831	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,640,713,046	100.00
合計（純資産総額）		5,640,713,046	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファン ド - 日本円クラス	809,841	24,791	20,076,768,231	24,237	19,628,116,317	98.35
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0214	100,363	1.0216	100,383	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.35
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.35

野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファン ド - 日本円クラス	135,044	27,886	3,765,836,984	24,237	3,273,061,428	98.41
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,768	1.0211	1,004,525	1.0216	1,005,017	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.41
親投資信託受益証券	0.03
合 計	98.44

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファン ド - 資源国通貨クラス	107,796	27,778	2,994,357,288	27,644	2,979,912,624	98.81

2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,768	1.0214	1,004,820	1.0216	1,005,017	0.03
---	----	---------------	---------------	---------	--------	-----------	--------	-----------	------

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.81
親投資信託受益証券	0.03
合 計	98.84

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファン ド - 資源国通貨クラス	44,498	31,926	1,420,643,148	27,644	1,230,102,712	98.95
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,768	1.0211	1,004,525	1.0216	1,005,017	0.08

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.95
親投資信託受益証券	0.08
合 計	99.03

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファン ド - アジア通貨クラス	1,016,420	28,198	28,661,011,160	27,925	28,383,528,500	98.71
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,768	1.0214	1,004,820	1.0216	1,005,017	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.71
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.72

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファン ド - アジア通貨クラス	65,357	32,437	2,120,038,982	27,925	1,825,094,225	98.82
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,768	1.0211	1,004,525	1.0216	1,005,017	0.05

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.82
親投資信託受益証券	0.05
合 計	98.87

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス	1,045,582	41,211	43,090,097,318	40,808	42,668,110,256	98.60
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,807	1.0214	10,016	1.0216	10,018	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.60
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.60

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス	311,910	47,530	14,825,280,140	40,808	12,728,423,280	99.12
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,807	1.0211	10,013	1.0216	10,018	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.12
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.12

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

2025年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9特定期間 (2015年 8月17日)	289	289	1.4787	1.4797

第10特定期間	(2016年 2月17日)	185	185	1.2208	1.2218
第11特定期間	(2016年 8月17日)	320	320	1.3443	1.3453
第12特定期間	(2017年 2月17日)	782	783	1.4068	1.4078
第13特定期間	(2017年 8月17日)	693	693	1.5419	1.5429
第14特定期間	(2018年 2月19日)	644	644	1.7138	1.7148
第15特定期間	(2018年 8月17日)	757	758	1.8723	1.8733
第16特定期間	(2019年 2月18日)	1,396	1,408	1.7448	1.7598
第17特定期間	(2019年 8月19日)	5,169	5,215	1.6954	1.7104
第18特定期間	(2020年 2月17日)	15,043	15,157	1.9784	1.9934
第19特定期間	(2020年 8月17日)	24,166	24,334	2.1601	2.1751
第20特定期間	(2021年 2月17日)	34,804	35,154	2.4870	2.5120
第21特定期間	(2021年 8月17日)	38,970	39,347	2.5866	2.6116
第22特定期間	(2022年 2月17日)	34,516	34,903	2.2274	2.2524
第23特定期間	(2022年 8月17日)	33,594	33,862	1.8793	1.8943
第24特定期間	(2023年 2月17日)	26,940	27,197	1.5725	1.5875
第25特定期間	(2023年 8月17日)	27,570	27,819	1.6576	1.6726
第26特定期間	(2024年 2月19日)	27,403	27,629	1.8178	1.8328
第27特定期間	(2024年 8月19日)	24,482	24,678	1.8715	1.8865
第28特定期間	(2025年 2月17日)	23,275	23,456	1.9281	1.9431
2024年 3月末日		27,578	—	1.8621	—
4月末日		25,693	—	1.8038	—
5月末日		25,744	—	1.8517	—
6月末日		26,158	—	1.9557	—
7月末日		23,959	—	1.8241	—
8月末日		23,905	—	1.8537	—
9月末日		24,066	—	1.8793	—
10月末日		23,916	—	1.9004	—
11月末日		23,906	—	1.9317	—
12月末日		23,901	—	1.9595	—
2025年 1月末日		23,651	—	1.9536	—
2月末日		21,660	—	1.7984	—
3月末日		19,957	—	1.6624	—

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

2025年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9計算期間	(2015年 8月17日)	636	636	1.5541	1.5551
第10計算期間	(2016年 2月17日)	552	552	1.2863	1.2873
第11計算期間	(2016年 8月17日)	741	742	1.4129	1.4139
第12計算期間	(2017年 2月17日)	1,391	1,392	1.4819	1.4829
第13計算期間	(2017年 8月17日)	1,147	1,147	1.6295	1.6305
第14計算期間	(2018年 2月19日)	1,205	1,206	1.8174	1.8184

第15計算期間	(2018年 8月17日)	1,292	1,293	1.9867	1.9877
第16計算期間	(2019年 2月18日)	1,113	1,114	1.9263	1.9273
第17計算期間	(2019年 8月19日)	1,231	1,231	1.9627	1.9637
第18計算期間	(2020年 2月17日)	2,870	2,871	2.4062	2.4072
第19計算期間	(2020年 8月17日)	3,919	3,921	2.7568	2.7578
第20計算期間	(2021年 2月17日)	4,883	4,885	3.3361	3.3371
第21計算期間	(2021年 8月17日)	5,700	5,702	3.6862	3.6872
第22計算期間	(2022年 2月17日)	5,112	5,113	3.3725	3.3735
第23計算期間	(2022年 8月17日)	5,142	5,144	3.0549	3.0559
第24計算期間	(2023年 2月17日)	4,480	4,482	2.7058	2.7068
第25計算期間	(2023年 8月17日)	4,272	4,273	3.0138	3.0148
第26計算期間	(2024年 2月19日)	4,174	4,176	3.4869	3.4879
第27計算期間	(2024年 8月19日)	4,278	4,279	3.7934	3.7944
第28計算期間	(2025年 2月17日)	3,981	3,982	4.1018	4.1028
	2024年 3月末日	4,063	—	3.6024	—
	4月末日	3,619	—	3.5173	—
	5月末日	3,880	—	3.6448	—
	6月末日	4,033	—	3.8814	—
	7月末日	4,164	—	3.6651	—
	8月末日	4,119	—	3.7577	—
	9月末日	3,800	—	3.8434	—
	10月末日	3,861	—	3.9180	—
	11月末日	4,129	—	4.0155	—
	12月末日	4,165	—	4.1048	—
	2025年 1月末日	4,011	—	4.1246	—
	2月末日	3,640	—	3.8249	—
	3月末日	3,325	—	3.5659	—

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

2025年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9特定期間	(2015年 8月17日)	4,189	4,205	1.2897	1.2947
第10特定期間	(2016年 2月17日)	2,578	2,593	0.8743	0.8793
第11特定期間	(2016年 8月17日)	2,800	2,814	0.9919	0.9969
第12特定期間	(2017年 2月17日)	3,309	3,323	1.2013	1.2063
第13特定期間	(2017年 8月17日)	3,100	3,112	1.2804	1.2854
第14特定期間	(2018年 2月19日)	3,124	3,135	1.4320	1.4370
第15特定期間	(2018年 8月17日)	2,642	2,651	1.3939	1.3989
第16特定期間	(2019年 2月18日)	2,429	2,438	1.3836	1.3886
第17特定期間	(2019年 8月19日)	2,076	2,084	1.2777	1.2827
第18特定期間	(2020年 2月17日)	2,369	2,376	1.5848	1.5898
第19特定期間	(2020年 8月17日)	2,158	2,165	1.5607	1.5657

第20特定期間	(2021年 2月17日)	2,478	2,497	1.9949	2.0099
第21特定期間	(2021年 8月17日)	2,605	2,623	2.1778	2.1928
第22特定期間	(2022年 2月17日)	2,387	2,416	2.0163	2.0413
第23特定期間	(2022年 8月17日)	2,393	2,411	1.9334	1.9484
第24特定期間	(2023年 2月17日)	2,029	2,048	1.6347	1.6497
第25特定期間	(2023年 8月17日)	2,559	2,579	1.8991	1.9141
第26特定期間	(2024年 2月19日)	3,388	3,411	2.2641	2.2791
第27特定期間	(2024年 8月19日)	3,456	3,493	2.3242	2.3492
第28特定期間	(2025年 2月17日)	3,583	3,621	2.4085	2.4335
	2024年 3月末日	3,465	—	2.3383	—
	4月末日	3,476	—	2.3284	—
	5月末日	3,605	—	2.4168	—
	6月末日	3,874	—	2.5914	—
	7月末日	3,449	—	2.3122	—
	8月末日	3,348	—	2.2641	—
	9月末日	3,472	—	2.3242	—
	10月末日	3,601	—	2.4119	—
	11月末日	3,629	—	2.3975	—
	12月末日	3,657	—	2.4218	—
	2025年 1月末日	3,649	—	2.4367	—
	2月末日	3,233	—	2.1961	—
	3月末日	3,015	—	2.0609	—

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

2025年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9計算期間	(2015年 8月17日)	1,361	1,362	1.6611	1.6621
第10計算期間	(2016年 2月17日)	870	871	1.1553	1.1563
第11計算期間	(2016年 8月17日)	958	959	1.3517	1.3527
第12計算期間	(2017年 2月17日)	1,104	1,104	1.6854	1.6864
第13計算期間	(2017年 8月17日)	1,001	1,002	1.8408	1.8418
第14計算期間	(2018年 2月19日)	1,011	1,012	2.1035	2.1045
第15計算期間	(2018年 8月17日)	1,005	1,006	2.0878	2.0888
第16計算期間	(2019年 2月18日)	906	907	2.1181	2.1191
第17計算期間	(2019年 8月19日)	741	741	1.9974	1.9984
第18計算期間	(2020年 2月17日)	899	900	2.5300	2.5310
第19計算期間	(2020年 8月17日)	687	687	2.5531	2.5541
第20計算期間	(2021年 2月17日)	817	817	3.3732	3.3742
第21計算期間	(2021年 8月17日)	897	897	3.8453	3.8463
第22計算期間	(2022年 2月17日)	846	846	3.7774	3.7784
第23計算期間	(2022年 8月17日)	858	858	3.8795	3.8805
第24計算期間	(2023年 2月17日)	931	931	3.4881	3.4891

第25計算期間	(2023年 8月17日)	1,072	1,072	4.2644	4.2654
第26計算期間	(2024年 2月19日)	1,307	1,307	5.3179	5.3189
第27計算期間	(2024年 8月19日)	1,368	1,368	5.8134	5.8144
第28計算期間	(2025年 2月17日)	1,446	1,446	6.4239	6.4249
	2024年 3月末日	1,364	—	5.5532	—
	4月末日	1,372	—	5.5876	—
	5月末日	1,381	—	5.8612	—
	6月末日	1,496	—	6.3513	—
	7月末日	1,347	—	5.7184	—
	8月末日	1,333	—	5.6632	—
	9月末日	1,385	—	5.8841	—
	10月末日	1,427	—	6.1710	—
	11月末日	1,431	—	6.1971	—
	12月末日	1,445	—	6.3249	—
	2025年 1月末日	1,459	—	6.4314	—
	2月末日	1,312	—	5.8573	—
	3月末日	1,243	—	5.5663	—

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

2025年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9特定期間	(2015年 8月17日)	127,985	130,476	1.5414	1.5714
第10特定期間	(2016年 2月17日)	99,255	102,109	1.0434	1.0734
第11特定期間	(2016年 8月17日)	89,026	91,006	0.8992	0.9192
第12特定期間	(2017年 2月17日)	80,197	80,595	1.0056	1.0106
第13特定期間	(2017年 8月17日)	67,029	67,334	1.0986	1.1036
第14特定期間	(2018年 2月19日)	55,972	56,207	1.1892	1.1942
第15特定期間	(2018年 8月17日)	47,200	47,387	1.2603	1.2653
第16特定期間	(2019年 2月18日)	38,581	38,736	1.2472	1.2522
第17特定期間	(2019年 8月19日)	30,579	30,704	1.2194	1.2244
第18特定期間	(2020年 2月17日)	33,953	34,060	1.5811	1.5861
第19特定期間	(2020年 8月17日)	31,524	31,617	1.6874	1.6924
第20特定期間	(2021年 2月17日)	36,662	36,928	2.0745	2.0895
第21特定期間	(2021年 8月17日)	39,464	39,896	2.2846	2.3096
第22特定期間	(2022年 2月17日)	35,948	36,371	2.1208	2.1458
第23特定期間	(2022年 8月17日)	33,895	34,148	2.0046	2.0196
第24特定期間	(2023年 2月17日)	28,242	28,491	1.7005	1.7155
第25特定期間	(2023年 8月17日)	32,004	32,249	1.9636	1.9786
第26特定期間	(2024年 2月19日)	35,524	35,911	2.2953	2.3203
第27特定期間	(2024年 8月19日)	35,395	35,770	2.3598	2.3848
第28特定期間	(2025年 2月17日)	34,320	34,670	2.4484	2.4734
	2024年 3月末日	36,334	—	2.3599	—

4月末日	35,981	—	2.3492	—
5月末日	36,886	—	2.4164	—
6月末日	39,601	—	2.6098	—
7月末日	35,494	—	2.3562	—
8月末日	34,421	—	2.2981	—
9月末日	34,835	—	2.3319	—
10月末日	36,412	—	2.4643	—
11月末日	36,149	—	2.4599	—
12月末日	36,767	—	2.5710	—
2025年 1月末日	35,495	—	2.5139	—
2月末日	31,073	—	2.2254	—
3月末日	28,752	—	2.0822	—

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

2025年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9計算期間	(2015年 8月17日)	5,062	5,065	2.1370	2.1380
第10計算期間	(2016年 2月17日)	3,737	3,740	1.6635	1.6645
第11計算期間	(2016年 8月17日)	3,418	3,421	1.6809	1.6819
第12計算期間	(2017年 2月17日)	3,223	3,225	2.0077	2.0087
第13計算期間	(2017年 8月17日)	2,467	2,468	2.2561	2.2571
第14計算期間	(2018年 2月19日)	1,999	1,999	2.5039	2.5049
第15計算期間	(2018年 8月17日)	1,578	1,578	2.7177	2.7187
第16計算期間	(2019年 2月18日)	1,314	1,314	2.7564	2.7574
第17計算期間	(2019年 8月19日)	1,134	1,135	2.7664	2.7674
第18計算期間	(2020年 2月17日)	1,564	1,565	3.6643	3.6653
第19計算期間	(2020年 8月17日)	1,510	1,510	4.0048	4.0058
第20計算期間	(2021年 2月17日)	1,986	1,987	5.1249	5.1259
第21計算期間	(2021年 8月17日)	1,894	1,895	5.9106	5.9116
第22計算期間	(2022年 2月17日)	1,842	1,843	5.8524	5.8534
第23計算期間	(2022年 8月17日)	1,836	1,837	5.9087	5.9097
第24計算期間	(2023年 2月17日)	1,595	1,595	5.2822	5.2832
第25計算期間	(2023年 8月17日)	1,821	1,821	6.4083	6.4093
第26計算期間	(2024年 2月19日)	2,097	2,098	7.8688	7.8698
第27計算期間	(2024年 8月19日)	2,166	2,166	8.6211	8.6221
第28計算期間	(2025年 2月17日)	2,234	2,234	9.5186	9.5196
2024年 3月末日		2,179	—	8.1785	—
4月末日		2,185	—	8.2292	—
5月末日		2,255	—	8.5558	—
6月末日		2,359	—	9.3355	—
7月末日		2,137	—	8.5057	—
8月末日		2,105	—	8.3956	—

9月末日	2,145	—	8.6222	—
10月末日	2,268	—	9.2076	—
11月末日	2,275	—	9.2819	—
12月末日	2,389	—	9.7961	—
2025年 1月末日	2,346	—	9.6734	—
2月末日	2,028	—	8.6520	—
3月末日	1,846	—	8.1922	—

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

2025年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3特定期間	(2015年 8月17日)	6,969	6,974	1.3973	1.3983
第4特定期間	(2016年 2月17日)	6,040	6,046	1.0592	1.0602
第5特定期間	(2016年 8月17日)	5,194	5,199	1.0340	1.0350
第6特定期間	(2017年 2月17日)	6,235	6,240	1.2229	1.2239
第7特定期間	(2017年 8月17日)	5,533	5,537	1.3168	1.3178
第8特定期間	(2018年 2月19日)	4,271	4,274	1.4123	1.4133
第9特定期間	(2018年 8月17日)	4,038	4,040	1.6250	1.6260
第10特定期間	(2019年 2月18日)	4,548	4,551	1.5890	1.5900
第11特定期間	(2019年 8月19日)	3,656	3,658	1.5797	1.5807
第12特定期間	(2020年 2月17日)	6,392	6,440	2.0009	2.0159
第13特定期間	(2020年 8月17日)	13,259	13,352	2.1361	2.1511
第14特定期間	(2021年 2月17日)	19,601	19,802	2.4393	2.4643
第15特定期間	(2021年 8月17日)	22,688	22,903	2.6428	2.6678
第16特定期間	(2022年 2月17日)	22,971	23,209	2.4173	2.4423
第17特定期間	(2022年 8月17日)	26,924	27,205	2.3925	2.4175
第18特定期間	(2023年 2月17日)	28,523	28,732	2.0534	2.0684
第19特定期間	(2023年 8月17日)	37,224	37,610	2.4119	2.4369
第20特定期間	(2024年 2月19日)	43,198	43,585	2.7916	2.8166
第21特定期間	(2024年 8月19日)	44,830	45,215	2.9090	2.9340
第22特定期間	(2025年 2月17日)	50,128	50,528	3.1378	3.1628
2024年 3月末日		45,254	—	2.8945	—
4月末日		45,188	—	2.9057	—
5月末日		45,983	—	3.0017	—
6月末日		50,144	—	3.2503	—
7月末日		45,242	—	2.9382	—
8月末日		43,509	—	2.8089	—
9月末日		43,913	—	2.8307	—
10月末日		47,698	—	3.0535	—
11月末日		48,287	—	3.0900	—
12月末日		51,613	—	3.2698	—
2025年 1月末日		51,105	—	3.2089	—

2月末日	45,857	—	2.8668	—
3月末日	43,273	—	2.6697	—

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

2025年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3計算期間	(2015年 8月17日)	13,194	13,204	1.4060	1.4070
第4計算期間	(2016年 2月17日)	11,593	11,603	1.0706	1.0716
第5計算期間	(2016年 8月17日)	10,319	10,328	1.0500	1.0510
第6計算期間	(2017年 2月17日)	12,232	12,242	1.2487	1.2497
第7計算期間	(2017年 8月17日)	10,170	10,178	1.3500	1.3510
第8計算期間	(2018年 2月19日)	7,295	7,300	1.4533	1.4543
第9計算期間	(2018年 8月17日)	6,693	6,697	1.6776	1.6786
第10計算期間	(2019年 2月18日)	5,770	5,773	1.6468	1.6478
第11計算期間	(2019年 8月19日)	4,895	4,898	1.6428	1.6438
第12計算期間	(2020年 2月17日)	6,239	6,242	2.1125	2.1135
第13計算期間	(2020年 8月17日)	7,863	7,866	2.3684	2.3694
第14計算期間	(2021年 2月17日)	9,199	9,202	2.8444	2.8454
第15計算期間	(2021年 8月17日)	10,034	10,037	3.2748	3.2758
第16計算期間	(2022年 2月17日)	10,013	10,016	3.1700	3.1710
第17計算期間	(2022年 8月17日)	10,616	10,619	3.3427	3.3437
第18計算期間	(2023年 2月17日)	9,494	9,497	3.0646	3.0656
第19計算期間	(2023年 8月17日)	11,049	11,052	3.7959	3.7969
第20計算期間	(2024年 2月19日)	13,228	13,231	4.6639	4.6649
第21計算期間	(2024年 8月19日)	13,686	13,688	5.1135	5.1145
第22計算期間	(2025年 2月17日)	14,882	14,885	5.7940	5.7950
2024年 3月末日		13,834	—	4.8823	—
4月末日		13,791	—	4.9439	—
5月末日		14,088	—	5.1502	—
6月末日		15,343	—	5.6242	—
7月末日		13,792	—	5.1222	—
8月末日		13,236	—	4.9372	—
9月末日		13,586	—	5.0201	—
10月末日		14,440	—	5.4624	—
11月末日		14,382	—	5.5735	—
12月末日		15,316	—	5.9459	—
2025年 1月末日		15,028	—	5.8809	—
2月末日		13,773	—	5.2984	—
3月末日		12,840	—	4.9787	—

【分配の推移】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0060円
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0060円
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0060円
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0060円
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0060円
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0060円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0060円
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0760円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0900円
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0900円
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0900円
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.1200円
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.1500円
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.1500円
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.1300円
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0900円
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0900円
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0900円
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.0900円
第28特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	0.0900円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0010円
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0010円
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0010円
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0010円
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.0010円
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.0010円
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.0010円
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0010円

第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0010円
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0010円
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.0010円
第28計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	0.0010円

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0300円
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0300円
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0300円
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0300円
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0300円
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0300円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0300円
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0300円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0300円
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0300円
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0300円
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0600円
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.0900円
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.1300円
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.1300円
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0900円
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0900円
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0900円
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.1500円
第28特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	0.1500円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0010円
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0010円
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0010円
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0010円

第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.0010円
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.0010円
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.0010円
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0010円
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0010円
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0010円
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.0010円
第28計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	0.0010円

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.1800円
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.1800円
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.1600円
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0600円
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0300円
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0300円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0300円
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0300円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0300円
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0300円
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0300円
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0800円
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.1000円
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.1500円
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.1300円
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0900円
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0900円
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.1000円
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.1500円
第28特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	0.1500円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0010円
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0010円

第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0010円
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0010円
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0010円
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.0010円
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.0010円
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.0010円
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0010円
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0010円
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0010円
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.0010円
第28計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	0.0010円

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0060円
第4特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0060円
第5特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0060円
第6特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0060円
第7特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0060円
第8特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0060円
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0060円
第10特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0060円
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0060円
第12特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0340円
第13特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0900円
第14特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.1100円
第15特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.1500円
第16特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.1500円
第17特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.1500円
第18特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.1400円
第19特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.1200円
第20特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.1500円
第21特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.1500円
第22特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	0.1500円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0010円
第4計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0010円
第5計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0010円
第6計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0010円

第7計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0010円
第8計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0010円
第10計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円
第12計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0010円
第13計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0010円
第14計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0010円
第15計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.0010円
第16計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.0010円
第17計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.0010円
第18計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0010円
第19計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0010円
第20計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0010円
第21計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.0010円
第22計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	0.0010円

【収益率の推移】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	1.9%
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	17.0%
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	10.6%
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	5.1%
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	10.0%
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	11.5%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	9.6%
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	2.8%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2.3%
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	22.0%
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	13.7%
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	20.7%
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	10.0%
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	8.1%
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	9.8%
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	11.5%
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	11.1%
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	15.1%
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	7.9%
第28特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	7.8%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	1.8%
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	17.2%
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	9.9%
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	5.0%
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	10.0%
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	11.6%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	9.4%
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	3.0%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	1.9%
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	22.6%
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	14.6%
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	21.0%
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	10.5%
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	8.5%
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	9.4%
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	11.4%
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	11.4%
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	15.7%
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	8.8%
第28計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	8.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	1.9%
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	29.9%
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	16.9%
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	24.1%
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	9.1%
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	14.2%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.6%
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.4%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	5.5%
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	26.4%
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.4%
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	31.7%
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	13.7%

第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	1.4%
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	2.3%
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	10.8%
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	21.7%
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	24.0%
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.3%
第28特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	10.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	2.0%
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	30.4%
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	17.1%
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	24.8%
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	9.3%
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	14.3%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.7%
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.5%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	5.7%
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	26.7%
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	1.0%
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	32.2%
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	14.0%
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	1.7%
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	2.7%
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	10.1%
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	22.3%
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	24.7%
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.3%
第28計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	10.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	3.7%
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	20.6%
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	1.5%
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	18.5%
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	12.2%

第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	11.0%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	8.5%
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.3%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.2%
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	32.1%
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	8.6%
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	27.7%
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	14.9%
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.6%
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.7%
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	10.7%
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	20.8%
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	22.0%
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.3%
第28特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	10.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	3.8%
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	22.1%
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	1.1%
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	19.5%
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	12.4%
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	11.0%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	8.6%
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.5%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.4%
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	32.5%
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	9.3%
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	28.0%
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	15.4%
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	1.0%
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	1.0%
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	10.6%
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	21.3%
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	22.8%
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.6%
第28計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	10.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	6.3%
第4特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	23.8%
第5特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	1.8%
第6特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	18.8%
第7特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	8.2%
第8特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	7.7%
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	15.5%
第10特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.8%
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.2%
第12特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	28.8%
第13特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	11.3%
第14特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	19.3%
第15特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	14.5%
第16特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	2.9%
第17特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	5.2%
第18特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	8.3%
第19特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	23.3%
第20特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	22.0%
第21特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.6%
第22特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	13.0%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	6.5%
第4計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	23.8%
第5計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	1.8%
第6計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	19.0%
第7計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	8.2%
第8計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	7.7%
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	15.5%
第10計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.8%
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.2%
第12計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	28.7%
第13計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	12.2%
第14計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	20.1%
第15計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	15.2%
第16計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	3.2%

第17計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	5.5%
第18計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	8.3%
第19計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	23.9%
第20計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	22.9%
第21計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.7%
第22計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	13.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	72,061,116	116,442,689	195,746,453
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	29,558,423	73,340,111	151,964,765
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	110,981,911	24,346,778	238,599,898
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	355,123,121	37,520,626	556,202,393
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	57,391,486	163,782,819	449,811,060
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	76,359,024	150,173,745	375,996,339
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	112,027,808	83,249,196	404,774,951
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	458,082,053	62,705,509	800,151,495
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2,396,415,606	147,438,033	3,049,129,068
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	4,844,494,630	290,078,574	7,603,545,124
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	5,102,547,530	1,518,106,176	11,187,986,478
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	4,480,492,992	1,673,994,309	13,994,485,161
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	2,306,742,682	1,234,670,454	15,066,557,389
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	1,533,729,180	1,104,439,079	15,495,847,490
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	2,955,208,229	575,316,358	17,875,739,361
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	1,423,808,438	2,167,655,902	17,131,891,897
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	1,855,079,745	2,354,637,370	16,632,334,272
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	934,581,841	2,492,094,033	15,074,822,080
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	223,444,818	2,216,734,562	13,081,532,336
第28特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	235,866,150	1,245,796,854	12,071,601,632

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	76,348,890	112,538,234	409,445,257
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	74,888,841	55,101,191	429,232,907
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	227,207,128	131,408,343	525,031,692
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	542,988,334	129,294,628	938,725,398
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	151,595,154	386,327,672	703,992,880
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	110,278,721	150,942,247	663,329,354

第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	95,004,002	107,746,539	650,586,817
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	107,441,843	179,872,268	578,156,392
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	183,916,370	134,750,606	627,322,156
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	721,790,103	156,111,672	1,193,000,587
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	633,061,312	404,201,966	1,421,859,933
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	486,526,477	444,509,159	1,463,877,251
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	329,157,380	246,534,802	1,546,499,829
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	138,100,829	168,718,274	1,515,882,384
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	259,428,441	91,826,511	1,683,484,314
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	127,442,341	154,904,747	1,656,021,908
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	42,117,521	280,612,488	1,417,526,941
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	64,919,160	285,130,114	1,197,315,987
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	186,505,688	255,909,831	1,127,911,844
第28計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	76,314,387	233,541,277	970,684,954

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	66,282,990	697,670,572	3,248,557,702
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	95,720,806	394,709,978	2,949,568,530
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	182,995,185	309,380,046	2,823,183,669
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	813,102,842	881,451,449	2,754,835,062
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	291,130,414	624,547,681	2,421,417,795
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	109,922,528	349,131,231	2,182,209,092
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	50,675,882	337,334,418	1,895,550,556
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	6,367,991	145,807,823	1,756,110,724
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	20,614,115	151,547,506	1,625,177,333
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	11,289,424	141,588,485	1,494,878,272
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	6,069,219	117,713,033	1,383,234,458
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	16,671,867	157,327,192	1,242,579,133
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	18,476,549	64,449,738	1,196,605,944
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	20,910,435	33,637,627	1,183,878,752
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	64,862,357	10,896,169	1,237,844,940
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	28,336,027	24,403,949	1,241,777,018
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	183,832,919	77,900,950	1,347,708,987
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	187,231,147	38,275,214	1,496,664,920
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	32,786,103	42,384,798	1,487,066,225
第28特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	72,395,851	71,475,724	1,487,986,352

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	57,980,873	172,353,869	819,563,182

第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	64,987,868	131,010,613	753,540,437
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	24,300,537	68,775,492	709,065,482
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	59,711,824	113,582,603	655,194,703
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	28,085,609	139,037,658	544,242,654
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	19,689,421	82,855,441	481,076,634
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	46,615,025	45,946,236	481,745,423
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	2,995,751	56,719,343	428,021,831
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2,294,682	59,225,408	371,091,105
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	1,875,705	17,317,624	355,649,186
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	3,057,084	89,418,803	269,287,467
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	1,623,904	28,625,768	242,285,603
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	3,537,537	12,521,020	233,302,120
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	492,721	9,712,381	224,082,460
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	722,894	3,611,081	221,194,273
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	57,076,519	11,228,441	267,042,351
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	5,581,658	21,167,641	251,456,368
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	378,249	6,001,606	245,833,011
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	220,204	10,656,133	235,397,082
第28計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	308,953	10,540,809	225,165,226

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	59,429,661,233	1,499,141,404	83,031,779,132
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	19,634,535,578	7,539,265,671	95,127,049,039
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	14,061,911,211	10,182,207,753	99,006,752,497
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	4,664,304,753	23,922,263,431	79,748,793,819
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	804,250,349	19,540,478,780	61,012,565,388
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	638,529,484	14,581,910,657	47,069,184,215
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	901,529,924	10,519,062,963	37,451,651,176
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	226,201,522	6,742,052,071	30,935,800,627
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	327,170,137	6,184,736,370	25,078,234,394
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	415,263,986	4,018,720,643	21,474,777,737
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	273,436,120	3,066,276,531	18,681,937,326
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	826,112,821	1,834,544,025	17,673,506,122
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	430,719,313	829,740,777	17,274,484,658
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	315,523,371	639,345,385	16,950,662,644
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	409,433,473	451,540,205	16,908,555,912
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	215,206,326	514,977,068	16,608,785,170
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	336,526,609	646,282,112	16,299,029,667
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	178,519,348	1,000,506,942	15,477,042,073
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	221,202,289	699,030,102	14,999,214,260
第28特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	174,822,739	1,156,654,228	14,017,382,771

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	1,538,156,929	122,057,198	2,369,057,850
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	174,778,066	296,711,448	2,247,124,468
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	16,421,165	229,543,501	2,034,002,132
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	48,841,340	477,169,646	1,605,673,826
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	6,666,162	518,585,263	1,093,754,725
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	21,264,168	316,613,808	798,405,085
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	5,303,701	222,960,230	580,748,556
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	5,894,081	109,936,462	476,706,175
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	29,525,204	96,054,799	410,176,580
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	54,410,978	37,603,875	426,983,683
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	27,869,219	77,779,705	377,073,197
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	64,468,071	53,834,900	387,706,368
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	13,458,211	80,572,913	320,591,666
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	13,196,049	18,898,623	314,889,092
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	4,212,154	8,233,929	310,867,317
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	3,085,733	11,927,070	302,025,980
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	5,765,400	23,556,687	284,234,693
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	1,731,343	19,361,214	266,604,822
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	3,277,911	18,603,637	251,279,096
第28計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	1,017,967	17,549,050	234,748,013

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	2,363,362,720	942,444,750	4,987,712,096
第4特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	1,295,271,860	579,615,747	5,703,368,209
第5特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	230,938,027	910,540,886	5,023,765,350
第6特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	1,054,125,789	979,053,047	5,098,838,092
第7特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	652,407,360	1,548,937,514	4,202,307,938
第8特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	133,703,195	1,311,355,518	3,024,655,615
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	179,472,057	719,099,090	2,485,028,582
第10特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	663,517,829	286,131,333	2,862,415,078
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	78,489,687	626,101,651	2,314,803,114
第12特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	1,507,240,129	627,071,185	3,194,972,058
第13特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	4,082,633,512	1,070,194,453	6,207,411,117
第14特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	3,177,755,381	1,349,379,831	8,035,786,667
第15特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	1,482,784,615	933,662,436	8,584,908,846
第16特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	1,731,329,478	812,941,445	9,503,296,879
第17特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	2,378,637,912	628,128,271	11,253,806,520

第18特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	3,137,333,751	499,914,522	13,891,225,749
第19特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	2,940,731,063	1,398,519,239	15,433,437,573
第20特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	2,562,864,326	2,521,597,931	15,474,703,968
第21特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	1,424,012,580	1,487,645,993	15,411,070,555
第22特定期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	1,568,524,181	1,003,601,252	15,975,993,484

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	4,891,371,532	1,308,918,354	9,384,485,478
第4計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	2,459,253,189	1,015,418,953	10,828,319,714
第5計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	251,016,753	1,251,630,697	9,827,705,770
第6計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	1,615,586,023	1,646,464,551	9,796,827,242
第7計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	491,097,831	2,754,238,514	7,533,686,559
第8計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	533,695,874	3,047,313,506	5,020,068,927
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	302,552,364	1,332,693,296	3,989,927,995
第10計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	362,804,253	848,847,936	3,503,884,312
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	319,159,276	843,207,518	2,979,836,070
第12計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	759,674,826	785,951,151	2,953,559,745
第13計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	1,020,413,577	653,895,587	3,320,077,735
第14計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	564,812,232	650,597,960	3,234,292,007
第15計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	386,496,041	556,694,769	3,064,093,279
第16計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	397,201,009	302,642,537	3,158,651,751
第17計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	248,037,049	230,775,575	3,175,913,225
第18計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	96,665,144	174,475,496	3,098,102,873
第19計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	173,470,382	360,719,520	2,910,853,735
第20計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	269,960,558	344,393,235	2,836,421,058
第21計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	109,443,602	269,424,295	2,676,440,365
第22計算期間	2024年 8月20日～2025年 2月17日	156,993,888	264,723,911	2,568,710,342

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

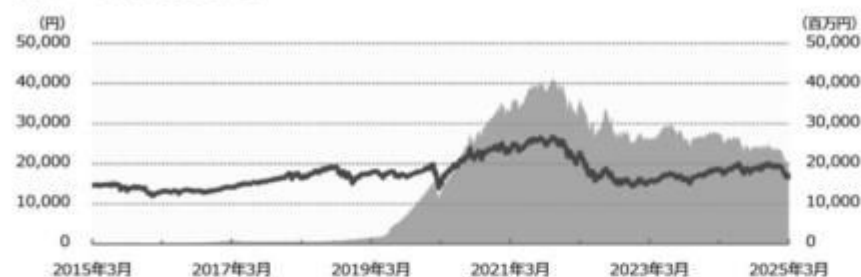


運用実績（2025年3月31日現在）

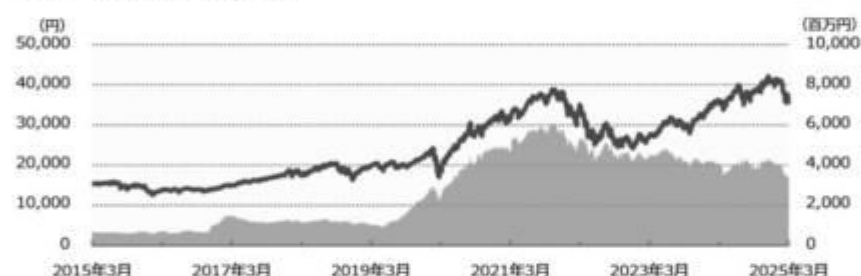
■ 基準価額・純資産の推移（日次）

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

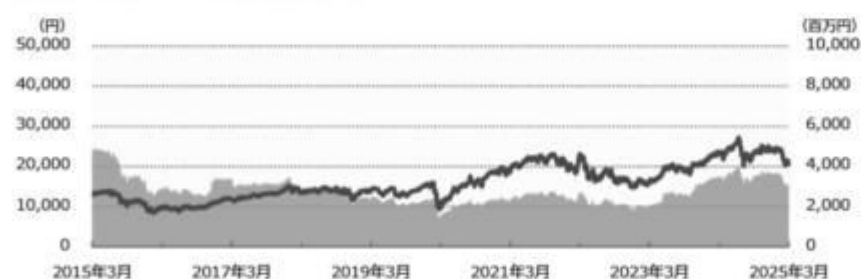
Ⅰ円コース（毎月分配型）



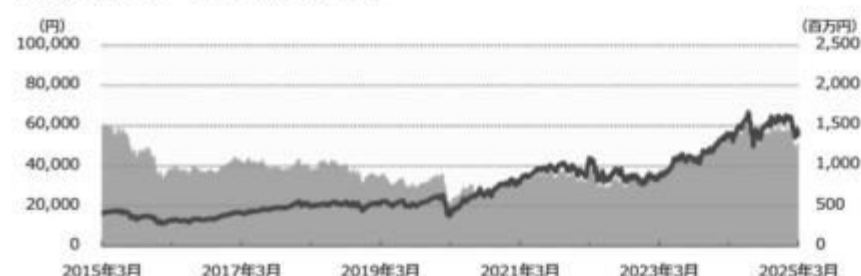
Ⅰ円コース（年2回決算型）



Ⅱ資源国通貨コース（毎月分配型）



Ⅱ資源国通貨コース（年2回決算型）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

Ⅰ円コース （毎月分配型）

2025年3月	150 円
2025年2月	150 円
2025年1月	150 円
2024年12月	150 円
2024年11月	150 円
直近1年間累計	1,800 円
設定来累計	14,490 円

Ⅰ円コース （年2回決算型）

2025年2月	10 円
2024年8月	10 円
2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
設定来累計	270 円

Ⅱ資源国通貨コース （毎月分配型）

2025年3月	250 円
2025年2月	250 円
2025年1月	250 円
2024年12月	250 円
2024年11月	250 円
直近1年間累計	3,000 円
設定来累計	15,650 円

Ⅱ資源国通貨コース （年2回決算型）

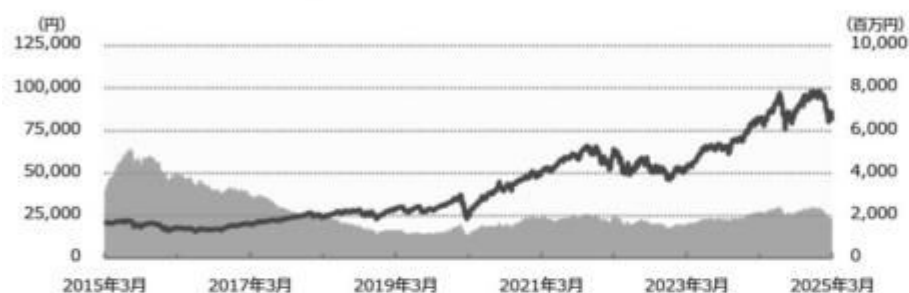
2025年2月	10 円
2024年8月	10 円
2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
設定来累計	260 円

■アジア通貨コース（毎月分配型）

■アジア通貨コース
（毎月分配型）

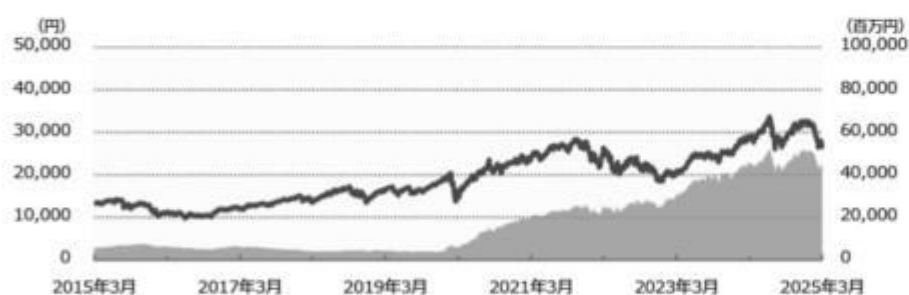
2025年3月	250 円
2025年2月	250 円
2025年1月	250 円
2024年12月	250 円
2024年11月	250 円
直近1年間累計	3,000 円
設定来累計	21,170 円

■アジア通貨コース（年2回決算型）

■アジア通貨コース
（年2回決算型）

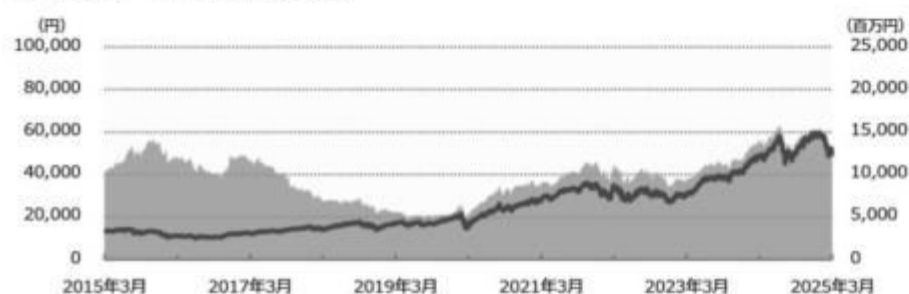
2025年2月	10 円
2024年8月	10 円
2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
設定来累計	260 円

■米ドルコース（毎月分配型）

■米ドルコース
（毎月分配型）

2025年3月	250 円
2025年2月	250 円
2025年1月	250 円
2024年12月	250 円
2024年11月	250 円
直近1年間累計	3,000 円
設定来累計	14,820 円

■米ドルコース（年2回決算型）

■米ドルコース
（年2回決算型）

2025年2月	10 円
2024年8月	10 円
2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
設定来累計	220 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

Ⅰ毎月分配型

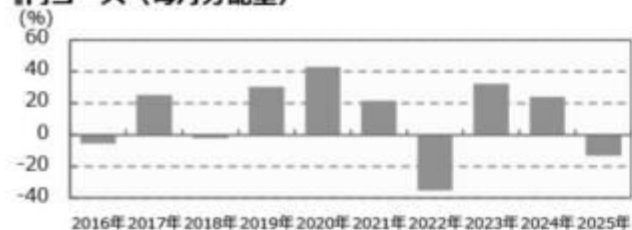
順位	銘柄	業種	投資比率（％）			
			円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース	米ドルコース
1	APPLE INC	情報技術	9.1	9.1	9.1	9.1
2	NVIDIA CORP	情報技術	8.4	8.4	8.4	8.4
3	ALPHABET INC A	コミュニケーション・サービス	8.2	8.2	8.2	8.2
4	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス	7.1	7.2	7.2	7.2
5	MICROSOFT CORP	情報技術	7.0	7.0	7.0	7.0
6	MASTERCARD INC CLASS A	金融	4.4	4.4	4.4	4.4
7	META PLATFORMS-A	コミュニケーション・サービス	3.8	3.8	3.8	3.8
8	TESLA INC	一般消費財・サービス	3.1	3.1	3.1	3.1
9	NETFLIX INC-B	コミュニケーション・サービス	3.0	3.0	3.0	3.0
10	APPLIED MATERIALS INC	情報技術	2.9	2.9	2.9	2.9

Ⅰ年2回決算型

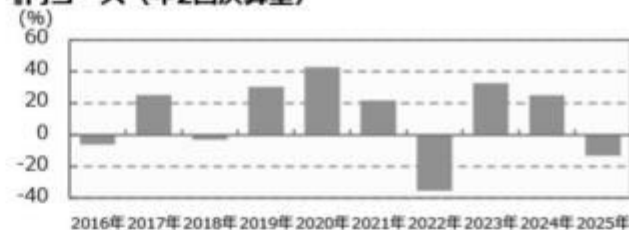
順位	銘柄	業種	投資比率（％）			
			円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース	米ドルコース
1	APPLE INC	情報技術	9.1	9.1	9.1	9.1
2	NVIDIA CORP	情報技術	8.4	8.5	8.4	8.5
3	ALPHABET INC A	コミュニケーション・サービス	8.2	8.2	8.2	8.2
4	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス	7.1	7.2	7.2	7.2
5	MICROSOFT CORP	情報技術	7.0	7.0	7.0	7.0
6	MASTERCARD INC CLASS A	金融	4.4	4.4	4.4	4.4
7	META PLATFORMS-A	コミュニケーション・サービス	3.8	3.8	3.8	3.8
8	TESLA INC	一般消費財・サービス	3.1	3.1	3.1	3.1
9	NETFLIX INC-B	コミュニケーション・サービス	3.0	3.0	3.0	3.0
10	APPLIED MATERIALS INC	情報技術	2.9	2.9	2.9	2.9

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■円コース（毎月分配型）



■円コース（年2回決算型）



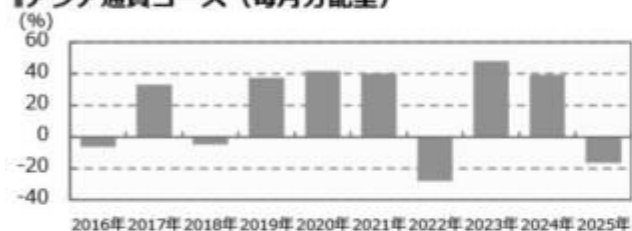
■資源国通貨コース（毎月分配型）



■資源国通貨コース（年2回決算型）



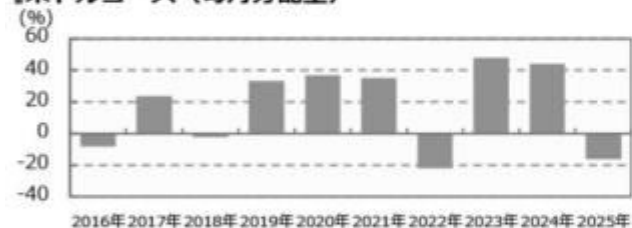
■アジア通貨コース（毎月分配型）



■アジア通貨コース（年2回決算型）



■米ドルコース（毎月分配型）



■米ドルコース（年2回決算型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

分配金の再投資および積立による継続購入等を除き、資源国通貨コース、アジア通貨コースの購入のお申込みはできません。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

円コース 資源国通貨コース 米ドルコース	○ 申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ ニューヨークの銀行 ・ ニューヨーク証券取引所 ・ ロンドンの銀行 ・ ルクセンブルグの銀行
アジア通貨コース	○ 申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ ニューヨークの銀行 ・ ニューヨーク証券取引所 ・ ロンドンの銀行 ・ ルクセンブルグの銀行 ・ ジャカルタの銀行 ○ 申込日当日が、中国またはインドの連休等で、取得、換金の申込みの受け付けを行わないものとして委託者が指定する日の場合

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、スイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

資源国通貨コース、アジア通貨コースへのスイッチングのお申込みはできません。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、原則として1日1件10億円を超える解約はできません。また、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の受付時間に制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」

2026年2月17日までとします（2011年3月23日設定）。

「円コース（毎月分配型）」、「米ドルコース（毎月分配型）」

2031年2月17日までとします。

円コース（毎月分配型）：2011年3月23日設定

米ドルコース（毎月分配型）：2014年 5月12日設定

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協

議のうえ、信託期間を延長することができます。

「円コース（年2回決算型）」、「米ドルコース（年2回決算型）」
無期限とします。

円コース（年2回決算型）：2011年3月23日設定

米ドルコース（年2回決算型）：2014年5月12日設定

（４）【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月18日から翌月17日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年2月18日から8月17日までおよび8月18日から翌年2月17日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

（ ）委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受益者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

< 「円コース（毎月分配型）」、「米ドルコース（毎月分配型）」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」 >

（ ）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

< 「円コース（年2回決算型）」、「米ドルコース（年2回決算型）」 >

（ ）委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

（ ）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項（ ）」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

（ ）上記（ ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、

議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

() 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

() 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

() 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、その当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年2月、8月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年2月、8月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

() 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

() 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

() 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

() 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

() 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

() 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

< 自動けいぞく投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収

益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2024年8月20日から2025年2月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期計算期間(2024年8月20日から2025年2月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(2024年8月20日から2025年2月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 8月19日現在)	当期 (2025年 2月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	743,251,537	613,422,343
投資信託受益証券	23,971,353,255	22,913,619,454
親投資信託受益証券	100,206	100,334
未収利息	4,821	8,194
流動資産合計	24,714,709,819	23,527,150,325
資産合計	24,714,709,819	23,527,150,325
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	196,222,985	181,074,024
未払解約金	13,465,244	49,849,510
未払受託者報酬	721,602	660,016
未払委託者報酬	21,648,038	19,800,373
その他未払費用	72,148	65,991
流動負債合計	232,130,017	251,449,914
負債合計	232,130,017	251,449,914
純資産の部		
元本等		
元本	13,081,532,336	12,071,601,632
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,401,047,466	11,204,098,779
（分配準備積立金）	1,100,438,780	1,149,918,796
元本等合計	24,482,579,802	23,275,700,411
純資産合計	24,482,579,802	23,275,700,411
負債純資産合計	24,714,709,819	23,527,150,325

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
営業収益		
受取利息	176,580	489,849
有価証券売買等損益	2,185,172,779	1,965,058,737
営業収益合計	2,185,349,359	1,965,548,586
営業費用		
支払利息	2,240	-
受託者報酬	4,297,009	3,939,247
委託者報酬	128,910,230	118,177,189
その他費用	429,636	393,860
営業費用合計	133,639,115	122,510,296
営業利益又は営業損失（ ）	2,051,710,244	1,843,038,290
経常利益又は経常損失（ ）	2,051,710,244	1,843,038,290
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,051,710,244	1,843,038,290
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,877,388	29,651,419
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,328,178,421	11,401,047,466
剰余金増加額又は欠損金減少額	194,478,414	211,891,554
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	194,478,414	211,891,554
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,915,953,513	1,105,125,137
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,915,953,513	1,105,125,137
分配金	1,250,488,712	1,117,101,975
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,401,047,466	11,204,098,779

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 8月20日から2025年 2月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 8月19日現在	当期 2025年 2月17日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 13,081,532,336口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 12,071,601,632口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8715円 (10,000口当たり純資産額) (18,715円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9281円 (10,000口当たり純資産額) (19,281円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日			当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日		
1. 分配金の計算過程 2024年 2月20日から2024年 3月18日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 8月20日から2024年 9月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,045,213,277円	収益調整金額	C	20,036,696,517円
分配準備積立金額	D	31,180,921円	分配準備積立金額	D	1,077,488,823円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,076,394,198円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,114,185,340円
当ファンドの期末残存口数	F	14,847,643,290口	当ファンドの期末残存口数	F	12,839,519,971口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,215円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,444円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	222,714,649円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	192,592,799円
2024年 3月19日から2024年 4月17日まで			2024年 9月18日から2024年10月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	67,029円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	23,159,960,725円	収益調整金額	C	19,843,451,575円
分配準備積立金額	D	30,804,914円	分配準備積立金額	D	873,275,431円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,190,765,639円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,716,794,035円
当ファンドの期末残存口数	F	14,434,689,618口	当ファンドの期末残存口数	F	12,713,397,389口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,065円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,295円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	216,520,344円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	190,700,960円
2024年 4月18日から2024年 5月17日まで			2024年10月18日から2024年11月18日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,730円	費用控除後の配当等収益額	A	75,902円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	22,377,471,192円	収益調整金額	C	19,396,680,014円
分配準備積立金額	D	31,328,808円	分配準備積立金額	D	664,314,978円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,408,825,730円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,061,070,894円
当ファンドの期末残存口数	F	14,078,576,675口	当ファンドの期末残存口数	F	12,424,472,143口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	15,916円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,146円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	211,178,650円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	186,367,082円
2024年 5月18日から2024年 6月17日まで			2024年11月19日から2024年12月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,121円	費用控除後の配当等収益額	A	66,475円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	592,397,196円
収益調整金額	C	21,647,320,091円
分配準備積立金額	D	31,070,811円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,270,818,219円
当ファンドの期末残存口数	F	13,748,917,940口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,198円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	206,233,769円

2024年 6月18日から2024年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	28,012円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	912,728,047円
収益調整金額	C	20,547,528,075円
分配準備積立金額	D	597,614,611円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,057,898,745円
当ファンドの期末残存口数	F	13,174,554,336口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,742円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	197,618,315円

2024年 7月18日から2024年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,410,185,504円
分配準備積立金額	D	1,296,661,765円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,706,847,269円
当ファンドの期末残存口数	F	13,081,532,336口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,593円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	196,222,985円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,251,111,358円
収益調整金額	C	19,143,165,381円
分配準備積立金額	D	471,423,740円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,865,766,954円
当ファンドの期末残存口数	F	12,261,605,419口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	17,017円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	183,924,081円

2024年12月18日から2025年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	18,990,276,524円
分配準備積立金額	D	1,525,658,436円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,515,934,960円
当ファンドの期末残存口数	F	12,162,868,645口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,867円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	182,443,029円

2025年 1月18日から2025年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	132,043円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	18,850,548,401円
分配準備積立金額	D	1,330,860,777円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,181,541,221円
当ファンドの期末残存口数	F	12,071,601,632口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,718円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	181,074,024円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 8月19日現在	当期 2025年 2月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左

2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
---	------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
期首元本額 15,074,822,080円	期首元本額 13,081,532,336円
期中追加設定元本額 223,444,818円	期中追加設定元本額 235,866,150円
期中一部解約元本額 2,216,734,562円	期中一部解約元本額 1,245,796,854円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,183,285,890	466,719,352
親投資信託受益証券	10	30
合計	1,183,285,880	466,719,382

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年2月17日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年2月17日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス	821,689	22,913,619,454	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.4%	821,689	22,913,619,454 100.0%	
	合計			22,913,619,454	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,334	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,334 0.0%	
	合計			100,334	
合計				22,913,719,788	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第27期 (2024年 8月19日現在)	第28期 (2025年 2月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,409,536	70,655,790
投資信託受益証券	4,214,315,040	3,938,758,070
親投資信託受益証券	1,003,246	1,004,525
未収入金	32,806,310	-
未収利息	456	943
流動資産合計	4,318,534,588	4,010,419,328
資産合計	4,318,534,588	4,010,419,328
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,127,911	970,684
未払解約金	18,688,882	7,153,654
未払受託者報酬	647,613	665,546
未払委託者報酬	19,428,305	19,966,439
その他未払費用	64,697	66,494
流動負債合計	39,957,408	28,822,817
負債合計	39,957,408	28,822,817
純資産の部		
元本等		
元本	1,127,911,844	970,684,954
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,150,665,336	3,010,911,557
（分配準備積立金）	1,015,907,941	1,099,505,413
元本等合計	4,278,577,180	3,981,596,511
純資産合計	4,278,577,180	3,981,596,511
負債純資産合計	4,318,534,588	4,010,419,328

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
営業収益		
受取利息	30,358	92,172
有価証券売買等損益	337,205,038	324,938,626
営業収益合計	337,235,396	325,030,798
営業費用		
支払利息	323	-
受託者報酬	647,613	665,546
委託者報酬	19,428,305	19,966,439
その他費用	64,697	66,494
営業費用合計	20,140,938	20,698,479
営業利益又は営業損失（ ）	317,094,458	304,332,319
経常利益又は経常損失（ ）	317,094,458	304,332,319
当期純利益又は当期純損失（ ）	317,094,458	304,332,319
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	28,900,980	16,565,421
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,977,560,120	3,150,665,336
剰余金増加額又は欠損金減少額	521,538,907	224,341,883
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	521,538,907	224,341,883
剰余金減少額又は欠損金増加額	635,499,258	650,891,876
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	635,499,258	650,891,876
分配金	1,127,911	970,684
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,150,665,336	3,010,911,557

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 8月20日から2025年 2月17日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第27期 2024年 8月19日現在	第28期 2025年 2月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,127,911,844口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 970,684,954口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.7934円 (10,000口当たり純資産額) (37,934円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.1018円 (10,000口当たり純資産額) (41,018円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日			第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日		
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	28,287円	費用控除後の配当等収益額	A	87,138円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	271,419,259円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	287,679,760円
収益調整金額	C	2,517,754,510円	収益調整金額	C	2,230,685,339円
分配準備積立金額	D	745,588,306円	分配準備積立金額	D	812,709,199円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,534,790,362円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,331,161,436円
当ファンドの期末残存口数	F	1,127,911,844口	当ファンドの期末残存口数	F	970,684,954口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	31,339円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	34,317円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,127,911円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	970,684円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第27期 2024年 8月19日現在	第28期 2025年 2月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
期首元本額 1,197,315,987円	期首元本額 1,127,911,844円
期中追加設定元本額 186,505,688円	期中追加設定元本額 76,314,387円
期中一部解約元本額 255,909,831円	期中一部解約元本額 233,541,277円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	306,816,661	311,569,521
親投資信託受益証券	393	1,279
合計	306,817,054	311,570,800

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年2月17日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年2月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス	141,245	3,938,758,070	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	141,245	3,938,758,070 100.0%	
	合計			3,938,758,070	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,768	1,004,525	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,768	1,004,525 0.0%	
	合計			1,004,525	
合計				3,939,762,595	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 8月19日現在)	当期 (2025年 2月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	78,057,747	85,352,302
投資信託受益証券	3,417,503,224	3,542,253,552
親投資信託受益証券	1,003,246	1,004,525
未収利息	506	1,140
流動資産合計	3,496,564,723	3,628,611,519
資産合計	3,496,564,723	3,628,611,519
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	37,176,655	37,199,658
未払解約金	-	4,428,712
未払受託者報酬	102,005	101,751
未払委託者報酬	3,060,138	3,052,573
その他未払費用	10,189	10,163
流動負債合計	40,348,987	44,792,857
負債合計	40,348,987	44,792,857
純資産の部		
元本等		
元本	1,487,066,225	1,487,986,352
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,969,149,511	2,095,832,310
（分配準備積立金）	1,800,692,425	1,498,388,402
元本等合計	3,456,215,736	3,583,818,662
純資産合計	3,456,215,736	3,583,818,662
負債純資産合計	3,496,564,723	3,628,611,519

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
営業収益		
受取利息	21,114	74,502
有価証券売買等損益	329,719,439	370,365,213
営業収益合計	329,740,553	370,439,715
営業費用		
支払利息	248	-
受託者報酬	583,860	586,714
委託者報酬	17,515,681	17,601,280
その他費用	58,327	58,611
営業費用合計	18,158,116	18,246,605
営業利益又は営業損失（ ）	311,582,437	352,193,110
経常利益又は経常損失（ ）	311,582,437	352,193,110
当期純利益又は当期純損失（ ）	311,582,437	352,193,110
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,266,319	1,860,018
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,891,968,749	1,969,149,511
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,474,576	98,577,713
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,474,576	98,577,713
剰余金減少額又は欠損金増加額	57,783,304	97,609,984
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	57,783,304	97,609,984
分配金	223,359,266	224,618,022
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,969,149,511	2,095,832,310

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 8月20日から2025年 2月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 8月19日現在	当期 2025年 2月17日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,487,066,225口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,487,986,352口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3242円 (10,000口当たり純資産額) (23,242円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.4085円 (10,000口当たり純資産額) (24,085円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日																																																												
1.分配金の計算過程 2024年 2月20日から2024年 3月18日まで	1.分配金の計算過程 2024年 8月20日から2024年 9月17日まで																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>0円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>48,591,467円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>884,136,145円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,329,266,808円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,261,994,420円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,487,074,900口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>15,211円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>37,176,872円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	48,591,467円	収益調整金額	C	884,136,145円	分配準備積立金額	D	1,329,266,808円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,261,994,420円	当ファンドの期末残存口数	F	1,487,074,900口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	15,211円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,176,872円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>0円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>936,562,957円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,788,225,960円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,724,788,917円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,493,302,038口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>18,246円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>37,332,550円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	936,562,957円	分配準備積立金額	D	1,788,225,960円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,724,788,917円	当ファンドの期末残存口数	F	1,493,302,038口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,246円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,332,550円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	48,591,467円																																																											
収益調整金額	C	884,136,145円																																																											
分配準備積立金額	D	1,329,266,808円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,261,994,420円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,487,074,900口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	15,211円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,176,872円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	936,562,957円																																																											
分配準備積立金額	D	1,788,225,960円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,724,788,917円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,493,302,038口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,246円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,332,550円																																																											
2024年 3月19日から2024年 4月17日まで	2024年 9月18日から2024年10月17日まで																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,935円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>21,887,174円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>883,185,783円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,333,707,902円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,238,782,794円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,481,744,108口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>15,109円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>37,043,602円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,935円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	21,887,174円	収益調整金額	C	883,185,783円	分配準備積立金額	D	1,333,707,902円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,238,782,794円	当ファンドの期末残存口数	F	1,481,744,108口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	15,109円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,043,602円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>9,252円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>938,760,369円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,747,928,329円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,686,697,950円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,492,866,815口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>17,996円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>37,321,670円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,252円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	938,760,369円	分配準備積立金額	D	1,747,928,329円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,686,697,950円	当ファンドの期末残存口数	F	1,492,866,815口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,996円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,321,670円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,935円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	21,887,174円																																																											
収益調整金額	C	883,185,783円																																																											
分配準備積立金額	D	1,333,707,902円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,238,782,794円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,481,744,108口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	15,109円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,043,602円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	9,252円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	938,760,369円																																																											
分配準備積立金額	D	1,747,928,329円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,686,697,950円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,492,866,815口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,996円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,321,670円																																																											
2024年 4月18日から2024年 5月17日まで	2024年10月18日から2024年11月18日まで																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,359円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>277,799,010円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>902,848,314円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,310,819,432円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,491,470,115円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,489,733,929口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>16,724円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>37,243,348円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,359円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	277,799,010円	収益調整金額	C	902,848,314円	分配準備積立金額	D	1,310,819,432円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,491,470,115円	当ファンドの期末残存口数	F	1,489,733,929口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,724円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,243,348円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>11,260円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>953,675,024円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,701,695,952円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,655,382,236円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,496,214,145口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>17,747円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>37,405,353円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	11,260円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	953,675,024円	分配準備積立金額	D	1,701,695,952円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,655,382,236円	当ファンドの期末残存口数	F	1,496,214,145口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,747円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,405,353円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,359円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	277,799,010円																																																											
収益調整金額	C	902,848,314円																																																											
分配準備積立金額	D	1,310,819,432円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,491,470,115円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,489,733,929口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,724円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,243,348円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	11,260円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	953,675,024円																																																											
分配準備積立金額	D	1,701,695,952円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,655,382,236円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,496,214,145口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,747円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,405,353円																																																											
2024年 5月18日から2024年 6月17日まで	2024年11月19日から2024年12月17日まで																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,168円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,168円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>11,504円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	11,504円																																																
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,168円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	11,504円																																																											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	178,101,632円
収益調整金額	C	909,101,232円
分配準備積立金額	D	1,550,461,687円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,637,668,719円
当ファンドの期末残存口数	F	1,492,969,281口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	17,667円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	37,324,232円

2024年 6月18日から2024年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,024円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	198,701,788円
収益調整金額	C	914,082,027円
分配準備積立金額	D	1,691,162,443円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,803,950,282円
当ファンドの期末残存口数	F	1,495,782,297口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,745円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	37,394,557円

2024年 7月18日から2024年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	912,646,667円
分配準備積立金額	D	1,837,869,080円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,750,515,747円
当ファンドの期末残存口数	F	1,487,066,225口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,496円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	37,176,655円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	982,447,824円
分配準備積立金額	D	1,646,758,616円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,629,217,944円
当ファンドの期末残存口数	F	1,502,567,204口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	17,498円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	37,564,180円

2024年12月18日から2025年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,007,899,186円
分配準備積立金額	D	1,599,716,771円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,607,615,957円
当ファンドの期末残存口数	F	1,511,784,455口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	17,248円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	37,794,611円

2025年 1月18日から2025年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,040円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	993,970,761円
分配準備積立金額	D	1,535,569,020円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,529,558,821円
当ファンドの期末残存口数	F	1,487,986,352口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,999円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	37,199,658円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 8月19日現在	当期 2025年 2月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左

2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
---	------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
期首元本額 1,496,664,920円	期首元本額 1,487,066,225円
期中追加設定元本額 32,786,103円	期中追加設定元本額 72,395,851円
期中一部解約元本額 42,384,798円	期中一部解約元本額 71,475,724円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	400,287,801	123,378,624
親投資信託受益証券	98	295
合計	400,287,703	123,378,919

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年2月17日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年2月17日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス	110,952	3,542,253,552	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	110,952	3,542,253,552 100.0%	
	合計			3,542,253,552	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,768	1,004,525	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,768	1,004,525 0.0%	
	合計			1,004,525	
合計				3,543,258,077	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第27期 (2024年 8月19日現在)	第28期 (2025年 2月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,459,582	18,280,043
投資信託受益証券	1,351,674,824	1,434,626,736
親投資信託受益証券	1,003,246	1,004,525
未収入金	6,617,671	-
未収利息	106	244
流動資産合計	1,375,755,429	1,453,911,548
資産合計	1,375,755,429	1,453,911,548
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	235,397	225,165
未払受託者報酬	227,237	232,754
未払委託者報酬	6,816,916	6,982,546
その他未払費用	22,661	23,220
流動負債合計	7,302,211	7,463,685
負債合計	7,302,211	7,463,685
純資産の部		
元本等		
元本	235,397,082	225,165,226
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,133,056,136	1,221,282,637
（分配準備積立金）	921,623,201	1,017,756,489
元本等合計	1,368,453,218	1,446,447,863
純資産合計	1,368,453,218	1,446,447,863
負債純資産合計	1,375,755,429	1,453,911,548

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
営業収益		
受取利息	6,962	22,750
有価証券売買等損益	130,133,390	149,115,202
営業収益合計	130,140,352	149,137,952
営業費用		
支払利息	77	-
受託者報酬	227,237	232,754
委託者報酬	6,816,916	6,982,546
その他費用	22,661	23,220
営業費用合計	7,066,891	7,238,520
営業利益又は営業損失（ ）	123,073,461	141,899,432
経常利益又は経常損失（ ）	123,073,461	141,899,432
当期純利益又は当期純損失（ ）	123,073,461	141,899,432
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,485,267	4,482,243
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,061,488,249	1,133,056,136
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,069,669	1,601,023
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,069,669	1,601,023
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,854,579	50,566,546
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,854,579	50,566,546
分配金	235,397	225,165
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,133,056,136	1,221,282,637

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 8月20日から2025年 2月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第27期 2024年 8月19日現在	第28期 2025年 2月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 235,397,082口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 225,165,226口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.8134円 (10,000口当たり純資産額) (58,134円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6.4239円 (10,000口当たり純資産額) (64,239円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日			第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日		
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,623円	費用控除後の配当等収益額	A	22,502円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	116,580,201円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	137,394,687円
収益調整金額	C	253,273,319円	収益調整金額	C	243,437,177円
分配準備積立金額	D	805,271,774円	分配準備積立金額	D	880,564,465円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,175,131,917円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,261,418,831円
当ファンドの期末残存口数	F	235,397,082口	当ファンドの期末残存口数	F	225,165,226口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	49,921円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	56,021円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	235,397円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	225,165円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第27期 2024年 8月19日現在	第28期 2025年 2月17日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
期首元本額 245,833,011円	期首元本額 235,397,082円
期中追加設定元本額 220,204円	期中追加設定元本額 308,953円
期中一部解約元本額 10,656,133円	期中一部解約元本額 10,540,809円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	123,200,509	144,424,304
親投資信託受益証券	393	1,279
合計	123,200,902	144,425,583

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年2月17日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年2月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス	44,936	1,434,626,736	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	44,936	1,434,626,736 99.9%	
	合計			1,434,626,736	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,768	1,004,525	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	983,768	1,004,525 0.1%	
	合計			1,004,525	
合計				1,435,631,261	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 8月19日現在)	当期 (2025年 2月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	802,621,430	814,114,839
投資信託受益証券	34,999,627,302	33,993,573,824
親投資信託受益証券	1,003,246	1,004,525
未収利息	5,206	10,876
流動資産合計	35,803,257,184	34,808,704,064
資産合計	35,803,257,184	34,808,704,064
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	374,980,356	350,434,569
未払解約金	285,313	107,420,392
未払受託者報酬	1,049,216	986,852
未払委託者報酬	31,476,500	29,605,549
その他未払費用	104,910	98,675
流動負債合計	407,896,295	488,546,037
負債合計	407,896,295	488,546,037
純資産の部		
元本等		
元本	14,999,214,260	14,017,382,771
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,396,146,629	20,302,775,256
（分配準備積立金）	15,802,050,880	13,705,070,248
元本等合計	35,395,360,889	34,320,158,027
純資産合計	35,395,360,889	34,320,158,027
負債純資産合計	35,803,257,184	34,808,704,064

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
営業収益		
受取利息	214,872	612,451
有価証券売買等損益	3,492,451,692	3,714,618,355
営業収益合計	3,492,666,564	3,715,230,806
営業費用		
支払利息	2,750	-
受託者報酬	6,025,946	5,875,995
委託者報酬	180,778,420	176,279,854
その他費用	602,531	587,543
営業費用合計	187,409,647	182,743,392
営業利益又は営業損失（ ）	3,305,256,917	3,532,487,414
経常利益又は経常損失（ ）	3,305,256,917	3,532,487,414
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,305,256,917	3,532,487,414
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,305,181	36,354,984
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	20,047,390,675	20,396,146,629
剰余金増加額又は欠損金減少額	313,366,323	247,361,838
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	313,366,323	247,361,838
剰余金減少額又は欠損金増加額	993,528,151	1,658,919,334
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	993,528,151	1,658,919,334
分配金	2,284,644,316	2,177,946,307
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,396,146,629	20,302,775,256

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 8月20日から2025年 2月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 8月19日現在	当期 2025年 2月17日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 14,999,214,260口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 14,017,382,771口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3598円 (10,000口当たり純資産額) (23,598円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.4484円 (10,000口当たり純資産額) (24,484円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日			当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日		
1. 分配金の計算過程 2024年 2月20日から2024年 3月18日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 8月20日から2024年 9月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	411,437,418円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,728,581,188円	収益調整金額	C	12,545,066,983円
分配準備積立金額	D	11,723,444,625円	分配準備積立金額	D	15,712,826,455円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,863,463,231円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,257,893,438円
当ファンドの期末残存口数	F	15,390,021,726口	当ファンドの期末残存口数	F	14,941,121,104口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,155円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,912円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	384,750,543円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	373,528,027円
2024年 3月19日から2024年 4月17日まで			2024年 9月18日から2024年10月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,920円	費用控除後の配当等収益額	A	90,455円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	489,310,230円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,757,807,706円	収益調整金額	C	12,506,900,030円
分配準備積立金額	D	11,727,381,191円	分配準備積立金額	D	15,211,615,941円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,974,534,047円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,718,606,426円
当ファンドの期末残存口数	F	15,393,968,775口	当ファンドの期末残存口数	F	14,851,843,180口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,223円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,663円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	384,849,219円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	371,296,079円
2024年 4月18日から2024年 5月17日まで			2024年10月18日から2024年11月18日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,974円	費用控除後の配当等収益額	A	95,362円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,982,481,674円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,679,865,409円	収益調整金額	C	12,426,981,668円
分配準備積立金額	D	11,703,375,394円	分配準備積立金額	D	14,667,081,099円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,365,757,451円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,094,158,129円
当ファンドの期末残存口数	F	15,264,024,791口	当ファンドの期末残存口数	F	14,713,655,732口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,273円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,414円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	381,600,619円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	367,841,393円
2024年 5月18日から2024年 6月17日まで			2024年11月19日から2024年12月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,250円	費用控除後の配当等収益額	A	86,314円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,132,301,059円
収益調整金額	C	12,691,569,507円
分配準備積立金額	D	13,253,046,056円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,076,949,872円
当ファンドの期末残存口数	F	15,240,555,713口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,422円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	381,013,892円

2024年 6月18日から2024年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,535円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,869,755,747円
収益調整金額	C	12,617,655,633円
分配準備積立金額	D	14,820,544,591円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,307,990,506円
当ファンドの期末残存口数	F	15,097,987,501口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	19,411円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	377,449,687円

2024年 7月18日から2024年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,565,130,540円
分配準備積立金額	D	16,177,031,236円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,742,161,776円
当ファンドの期末残存口数	F	14,999,214,260口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	19,162円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	374,980,356円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,230,838,254円
収益調整金額	C	12,162,453,901円
分配準備積立金額	D	13,944,488,020円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,337,866,489円
当ファンドの期末残存口数	F	14,371,227,770口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	19,022円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	359,280,694円

2024年12月18日から2025年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,060,593,177円
分配準備積立金額	D	14,640,319,238円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,700,912,415円
当ファンドの期末残存口数	F	14,222,621,830口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,773円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	355,565,545円

2025年 1月18日から2025年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	146,115円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	11,911,455,974円
分配準備積立金額	D	14,055,358,702円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,966,960,791円
当ファンドの期末残存口数	F	14,017,382,771口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,524円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	350,434,569円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 8月19日現在	当期 2025年 2月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左

2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
---	------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
期首元本額 15,477,042,073円	期首元本額 14,999,214,260円
期中追加設定元本額 221,202,289円	期中追加設定元本額 174,822,739円
期中一部解約元本額 699,030,102円	期中一部解約元本額 1,156,654,228円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	3,445,708,098	301,569,408
親投資信託受益証券	98	295
合計	3,445,708,000	301,569,703

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年2月17日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年2月17日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス	1,047,116	33,993,573,824	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	1,047,116	33,993,573,824 100.0%	
	合計			33,993,573,824	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,768	1,004,525	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,768	1,004,525 0.0%	
	合計			1,004,525	
合計				33,994,578,349	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第27期 (2024年 8月19日現在)	第28期 (2025年 2月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,612,842	29,759,408
投資信託受益証券	2,141,198,433	2,206,383,296
親投資信託受益証券	1,003,246	1,004,525
未収入金	-	13,410,720
未収利息	231	397
流動資産合計	2,177,814,752	2,250,558,346
資産合計	2,177,814,752	2,250,558,346
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	251,279	234,748
未払解約金	-	4,307,024
未払受託者報酬	361,868	371,367
未払委託者報酬	10,855,851	11,140,908
その他未払費用	36,124	37,078
流動負債合計	11,505,122	16,091,125
負債合計	11,505,122	16,091,125
純資産の部		
元本等		
元本	251,279,096	234,748,013
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,915,030,534	1,999,719,208
（分配準備積立金）	1,388,102,567	1,501,440,285
元本等合計	2,166,309,630	2,234,467,221
純資産合計	2,166,309,630	2,234,467,221
負債純資産合計	2,177,814,752	2,250,558,346

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
営業収益		
受取利息	11,862	34,808
有価証券売買等損益	216,343,181	232,677,019
営業収益合計	216,355,043	232,711,827
営業費用		
支払利息	114	-
受託者報酬	361,868	371,367
委託者報酬	10,855,851	11,140,908
その他費用	36,124	37,078
営業費用合計	11,253,957	11,549,353
営業利益又は営業損失（ ）	205,101,086	221,162,474
経常利益又は経常損失（ ）	205,101,086	221,162,474
当期純利益又は当期純損失（ ）	205,101,086	221,162,474
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	18,237,634	11,325,176
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,831,253,155	1,915,030,534
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,588,205	8,439,959
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,588,205	8,439,959
剰余金減少額又は欠損金増加額	127,422,999	133,353,835
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	127,422,999	133,353,835
分配金	251,279	234,748
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,915,030,534	1,999,719,208

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 8月20日から2025年 2月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第27期 2024年 8月19日現在	第28期 2025年 2月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 251,279,096口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 234,748,013口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8.6211円 (10,000口当たり純資産額) (86,211円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9.5186円 (10,000口当たり純資産額) (95,186円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日			第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,992円	費用控除後の配当等収益額	A	33,622円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	186,849,566円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	209,803,676円
収益調整金額	C	526,927,967円	収益調整金額	C	498,278,923円
分配準備積立金額	D	1,201,493,288円	分配準備積立金額	D	1,291,837,735円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,915,281,813円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,999,953,956円
当ファンドの期末残存口数	F	251,279,096口	当ファンドの期末残存口数	F	234,748,013口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	76,221円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	85,195円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	251,279円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	234,748円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第27期 2024年 8月19日現在	第28期 2025年 2月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
期首元本額 266,604,822円	期首元本額 251,279,096円
期中追加設定元本額 3,277,911円	期中追加設定元本額 1,017,967円
期中一部解約元本額 18,603,637円	期中一部解約元本額 17,549,050円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第28期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	198,378,302	220,271,324
親投資信託受益証券	393	1,279
合計	198,378,695	220,272,603

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年2月17日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年2月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス	67,964	2,206,383,296	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	67,964	2,206,383,296 100.0%	
	合計			2,206,383,296	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,768	1,004,525	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,768	1,004,525 0.0%	
	合計			1,004,525	
合計				2,207,387,821	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年 8月19日現在)	当期 (2025年 2月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,043,318,460	1,078,109,221
投資信託受益証券	44,291,624,497	49,599,966,013
親投資信託受益証券	10,001	10,013
未収利息	6,768	14,402
流動資産合計	45,334,959,726	50,678,099,649
資産合計	45,334,959,726	50,678,099,649
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	385,276,763	399,399,837
未払解約金	78,089,828	105,730,195
未払受託者報酬	1,334,382	1,423,654
未払委託者報酬	40,031,373	42,709,589
その他未払費用	133,427	142,353
流動負債合計	504,865,773	549,405,628
負債合計	504,865,773	549,405,628
純資産の部		
元本等		
元本	15,411,070,555	15,975,993,484
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	29,419,023,398	34,152,700,537
（分配準備積立金）	14,553,143,438	13,468,906,359
元本等合計	44,830,093,953	50,128,694,021
純資産合計	44,830,093,953	50,128,694,021
負債純資産合計	45,334,959,726	50,678,099,649

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
営業収益		
受取利息	346,335	1,206,868
有価証券売買等損益	4,306,896,166	6,148,531,348
営業収益合計	4,307,242,501	6,149,738,216
営業費用		
支払利息	4,181	-
受託者報酬	7,518,307	7,882,712
委託者報酬	225,549,091	236,481,428
その他費用	751,776	788,212
営業費用合計	233,823,355	245,152,352
営業利益又は営業損失（ ）	4,073,419,146	5,904,585,864
経常利益又は経常損失（ ）	4,073,419,146	5,904,585,864
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,073,419,146	5,904,585,864
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,139,399	57,735,586
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,724,185,510	29,419,023,398
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,834,227,788	3,250,680,765
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,834,227,788	3,250,680,765
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,902,050,257	2,008,649,523
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,902,050,257	2,008,649,523
分配金	2,315,898,188	2,355,204,381
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	29,419,023,398	34,152,700,537

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 8月20日から2025年 2月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 8月19日現在	当期 2025年 2月17日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 15,411,070,555口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 15,975,993,484口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.9090円 (10,000口当たり純資産額) (29,090円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.1378円 (10,000口当たり純資産額) (31,378円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日			当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日		
1. 分配金の計算過程 2024年 2月20日から2024年 3月18日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 8月20日から2024年 9月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	403,800,067円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,139,110,360円	収益調整金額	C	25,086,142,999円
分配準備積立金額	D	8,798,672,827円	分配準備積立金額	D	14,428,274,208円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,341,583,254円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,514,417,207円
当ファンドの期末残存口数	F	15,626,271,611口	当ファンドの期末残存口数	F	15,510,625,563口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	21,336円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	25,475円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	390,656,790円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	387,765,639円
2024年 3月19日から2024年 4月17日まで			2024年 9月18日から2024年10月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	47,222円	費用控除後の配当等収益額	A	129,930円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,238,626,015円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,141,907,657円	収益調整金額	C	25,364,445,267円
分配準備積立金額	D	8,655,291,466円	分配準備積立金額	D	13,891,587,522円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,035,872,360円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,256,162,719円
当ファンドの期末残存口数	F	15,552,374,302口	当ファンドの期末残存口数	F	15,561,415,435口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	21,884円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	25,226円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	388,809,357円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	389,035,385円
2024年 4月18日から2024年 5月17日まで			2024年10月18日から2024年11月18日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	49,477円	費用控除後の配当等収益額	A	184,698円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,188,671,371円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	23,820,135,958円	収益調整金額	C	25,607,333,495円
分配準備積立金額	D	9,228,895,057円	分配準備積立金額	D	13,295,398,646円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,237,751,863円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,902,916,839円
当ファンドの期末残存口数	F	15,274,213,391口	当ファンドの期末残存口数	F	15,574,903,808口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	23,070円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	24,977円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	381,855,334円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	389,372,595円
2024年 5月18日から2024年 6月17日まで			2024年11月19日から2024年12月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	54,914円	費用控除後の配当等収益額	A	166,431円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,038,663,646円
収益調整金額	C	24,027,266,636円
分配準備積立金額	D	10,874,559,872円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,940,545,068円
当ファンドの期末残存口数	F	15,293,507,760口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	24,808円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	382,337,694円

2024年 6月18日から2024年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	66,057円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,189,017,447円
収益調整金額	C	24,596,572,918円
分配準備積立金額	D	13,417,060,971円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,202,717,393円
当ファンドの期末残存口数	F	15,478,490,032口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	25,973円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	386,962,250円

2024年 7月18日から2024年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,706,525,047円
分配準備積立金額	D	14,938,420,201円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,644,945,248円
当ファンドの期末残存口数	F	15,411,070,555口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	25,724円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	385,276,763円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,146,525,443円
収益調整金額	C	26,124,973,315円
分配準備積立金額	D	12,786,694,587円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,058,359,776円
当ファンドの期末残存口数	F	15,735,372,823口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	26,093円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	393,384,320円

2024年12月18日から2025年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,537,417,558円
分配準備積立金額	D	14,424,662,229円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,962,079,787円
当ファンドの期末残存口数	F	15,849,864,218口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	25,843円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	396,246,605円

2025年 1月18日から2025年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	281,323円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	27,022,309,860円
分配準備積立金額	D	13,868,024,873円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,890,616,056円
当ファンドの期末残存口数	F	15,975,993,484口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	25,595円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	399,399,837円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 8月19日現在	当期 2025年 2月17日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左

2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
---	------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
期首元本額 15,474,703,968円	期首元本額 15,411,070,555円
期中追加設定元本額 1,424,012,580円	期中追加設定元本額 1,568,524,181円
期中一部解約元本額 1,487,645,993円	期中一部解約元本額 1,003,601,252円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	当期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	4,898,203,181	195,878,771
親投資信託受益証券	1	3
合計	4,898,203,180	195,878,774

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年2月17日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年2月17日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス	1,042,739	49,599,966,013	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	1,042,739	49,599,966,013 100.0%	
	合計			49,599,966,013	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,807	10,013	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,807	10,013 0.0%	
	合計			10,013	
合計				49,599,976,026	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2024年 8月19日現在)	第22期 (2025年 2月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	203,167,097	336,301,102
投資信託受益証券	13,571,165,851	14,635,747,529
親投資信託受益証券	10,001	10,013
未収利息	1,318	4,492
流動資産合計	13,774,344,267	14,972,063,136
資産合計	13,774,344,267	14,972,063,136
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,676,440	2,568,710
未払解約金	13,947,872	12,895,600
未払受託者報酬	2,303,670	2,366,645
未払委託者報酬	69,110,211	70,999,285
その他未払費用	230,307	236,609
流動負債合計	88,268,500	89,066,849
負債合計	88,268,500	89,066,849
純資産の部		
元本等		
元本	2,676,440,365	2,568,710,342
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,009,635,402	12,314,285,945
（分配準備積立金）	6,883,201,946	7,927,734,663
元本等合計	13,686,075,767	14,882,996,287
純資産合計	13,686,075,767	14,882,996,287
負債純資産合計	13,774,344,267	14,972,063,136

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第22期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
営業収益		
受取利息	77,311	273,039
有価証券売買等損益	1,351,718,615	1,870,072,195
営業収益合計	1,351,795,926	1,870,345,234
営業費用		
支払利息	1,012	-
受託者報酬	2,303,670	2,366,645
委託者報酬	69,110,211	70,999,285
その他費用	230,307	236,609
営業費用合計	71,645,200	73,602,539
営業利益又は営業損失（ ）	1,280,150,726	1,796,742,695
経常利益又は経常損失（ ）	1,280,150,726	1,796,742,695
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,280,150,726	1,796,742,695
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	122,088,855	92,835,769
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,392,350,785	11,009,635,402
剰余金増加額又は欠損金減少額	447,505,987	688,555,482
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	447,505,987	688,555,482
剰余金減少額又は欠損金増加額	985,606,801	1,085,243,155
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	985,606,801	1,085,243,155
分配金	2,676,440	2,568,710
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,009,635,402	12,314,285,945

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 8月20日から2025年 2月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 2024年 8月19日現在	第22期 2025年 2月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,676,440,365口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,568,710,342口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.1135円 (10,000口当たり純資産額) (51,135円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.7940円 (10,000口当たり純資産額) (57,940円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日			第22期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	68,759円	費用控除後の配当等収益額	A	258,282円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,157,970,345円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,703,648,644円
収益調整金額	C	4,126,433,456円	収益調整金額	C	4,386,551,282円
分配準備積立金額	D	5,727,839,282円	分配準備積立金額	D	6,226,396,447円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,012,311,842円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,316,854,655円
当ファンドの期末残存口数	F	2,676,440,365口	当ファンドの期末残存口数	F	2,568,710,342口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	41,145円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	47,949円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,676,440円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,568,710円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第22期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2024年 8月19日現在	第22期 2025年 2月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第22期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第22期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
期首元本額 2,836,421,058円	期首元本額 2,676,440,365円
期中追加設定元本額 109,443,602円	期中追加設定元本額 156,993,888円
期中一部解約元本額 269,424,295円	期中一部解約元本額 264,723,911円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	第22期 自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,263,253,721	1,807,039,598
親投資信託受益証券	4	12
合計	1,263,253,725	1,807,039,610

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2025年2月17日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2025年2月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス	307,687	14,635,747,529	
	小計	銘柄数：1	307,687	14,635,747,529	
		組入時価比率：98.3%		100.0%	
	合計				14,635,747,529
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,807	10,013	
	小計	銘柄数：1	9,807	10,013	
		組入時価比率：0.0%		0.0%	
	合計				10,013
合計				14,635,757,542	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2025年 2月17日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,834,830,491
現先取引勘定	2,370,000,000
未収利息	24,512
差入委託証拠金	107,927,000
流動資産合計	4,312,782,003
資産合計	4,312,782,003
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	4,223,864,016
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	88,917,987
元本等合計	4,312,782,003
純資産合計	4,312,782,003
負債純資産合計	4,312,782,003

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
2.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
3.その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 2月17日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0211円
(10,000口当たり純資産額)	(10,211円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 8月20日 至 2025年 2月17日	
1.金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 2月17日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 2月17日現在	
期首	2024年 8月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,347,617,461円
同期中における追加設定元本額	4,453,496,503円
同期中における一部解約元本額	3,577,249,948円
期末元本額	4,223,864,016円
期末元本額の内訳*	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	2,366,603,362円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	308,297,016円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円

野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
マイライフ・エール（資産成長型）	98,049円
マイライフ・エール（年2%目標払出型）	98,049円
マイライフ・エール（年6%目標払出型）	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Aコース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Bコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース	98,078円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド（米ドル売り円買い）（野村SMA・EW向け）	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Aコース	9,803円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Bコース	9,803円
野村アンジェロ・ゴードンBDCファンド（為替ヘッジあり）2210（適格機関投資家転売制限付）	972,559,663円
ノムラ・プライベート・シリーズTPGアンジェロ・ゴードンBDCファンド（為替ヘッジあり）2402（適格機関投資家転売制限付）	351,175,044円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンブルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円

野村DCテンプレート・トータル・リターン Bコース

9,818円

野村DC運用戦略ファンド（マイルド）

7,492,405円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年2月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年2月17日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

2025年3月31日現在

資産総額	19,981,450,186円
負債総額	24,181,181円
純資産総額（ - ）	19,957,269,005円
発行済口数	12,005,407,230口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6624円

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

2025年3月31日現在

資産総額	3,340,406,984円
負債総額	14,646,082円
純資産総額（ - ）	3,325,760,902円
発行済口数	932,664,528口
1口当たり純資産額（ / ）	3.5659円

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

2025年3月31日現在

資産総額	3,016,868,572円
負債総額	1,215,070円
純資産総額（ - ）	3,015,653,502円
発行済口数	1,463,267,623口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0609円

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

2025年3月31日現在

資産総額	1,244,600,441円
負債総額	1,543,306円
純資産総額（ - ）	1,243,057,135円
発行済口数	223,317,139口
1口当たり純資産額（ / ）	5.5663円

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

2025年3月31日現在

資産総額	28,794,803,219円
負債総額	42,788,576円
純資産総額（ - ）	28,752,014,643円
発行済口数	13,808,786,872口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0822円

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

2025年3月31日現在

資産総額	1,849,180,246円
負債総額	2,346,914円
純資産総額（－）	1,846,833,332円
発行済口数	225,437,859口
１口当たり純資産額（／）	8.1922円

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

2025年3月31日現在

資産総額	43,584,821,984円
負債総額	311,118,999円
純資産総額（－）	43,273,702,985円
発行済口数	16,209,402,548口
１口当たり純資産額（／）	2.6697円

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

2025年3月31日現在

資産総額	12,909,998,176円
負債総額	69,288,345円
純資産総額（－）	12,840,709,831円
発行済口数	2,579,128,710口
１口当たり純資産額（／）	4.9787円

（参考）野村マネー マザーファンド

2025年3月31日現在

資産総額	5,640,713,046円
負債総額	—円
純資産総額（－）	5,640,713,046円
発行済口数	5,521,276,682口
１口当たり純資産額（／）	1.0216円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間にける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

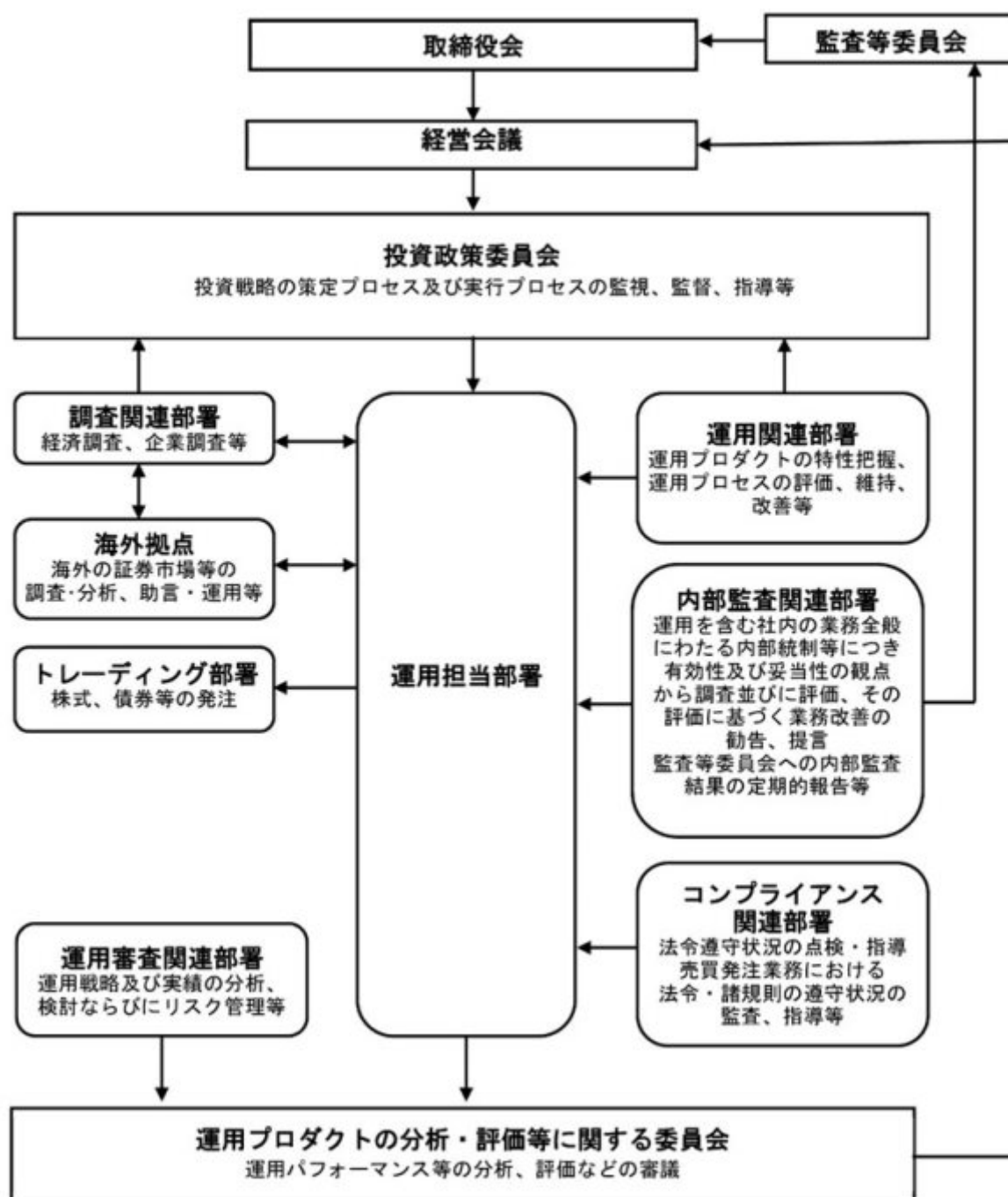
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年2月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	918	54,258,369

単位型株式投資信託	155	625,185
追加型公社債投資信託	14	6,652,456
単位型公社債投資信託	413	712,909
合計	1,500	62,248,919

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			15		18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	2	906		595	
器具備品	2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	

その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					

受取配当金	1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064

株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820
-------	--------	--------	-------	--------	-----	---	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
7．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733
合計 1,559	合計 1,948

損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30
合計 52	合計 31

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

金融商品関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しております。

- （注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- （注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-

(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

（ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類

しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

１．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,138</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>911</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,010</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>227</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>11</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>331</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>184</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td><td>505</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>78</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>348</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>85</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>44</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,878</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,696</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,181</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>171</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価益</td><td>84</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>102</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>481</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>840</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,340</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,138	退職給付引当金	911	関係会社株式評価減	1,010	未払事業税	227	投資有価証券評価減	11	減価償却超過額	331	時効後支払損引当金	184	関係会社株式売却損	505	ゴルフ会員権評価減	78	資産除去債務	348	未払社会保険料	85	その他	44	繰延税金資産小計	4,878	評価性引当額	1,696	繰延税金資産合計	3,181	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	171	関係会社株式評価益	84	その他有価証券評価差額金	102	前払年金費用	481	繰延税金負債合計	840	繰延税金資産の純額	2,340	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,422</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>855</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,162</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>360</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>11</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>323</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>186</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td><td>505</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>79</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>348</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>116</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>50</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>5,422</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,848</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,573</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>109</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価益</td><td>85</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>146</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>581</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>922</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,651</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,422	退職給付引当金	855	関係会社株式評価減	1,162	未払事業税	360	投資有価証券評価減	11	減価償却超過額	323	時効後支払損引当金	186	関係会社株式売却損	505	ゴルフ会員権評価減	79	資産除去債務	348	未払社会保険料	116	その他	50	繰延税金資産小計	5,422	評価性引当額	1,848	繰延税金資産合計	3,573	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	109	関係会社株式評価益	85	その他有価証券評価差額金	146	前払年金費用	581	繰延税金負債合計	922	繰延税金資産の純額	2,651
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金	1,138																																																																																												
退職給付引当金	911																																																																																												
関係会社株式評価減	1,010																																																																																												
未払事業税	227																																																																																												
投資有価証券評価減	11																																																																																												
減価償却超過額	331																																																																																												
時効後支払損引当金	184																																																																																												
関係会社株式売却損	505																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	78																																																																																												
資産除去債務	348																																																																																												
未払社会保険料	85																																																																																												
その他	44																																																																																												
繰延税金資産小計	4,878																																																																																												
評価性引当額	1,696																																																																																												
繰延税金資産合計	3,181																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	171																																																																																												
関係会社株式評価益	84																																																																																												
その他有価証券評価差額金	102																																																																																												
前払年金費用	481																																																																																												
繰延税金負債合計	840																																																																																												
繰延税金資産の純額	2,340																																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金	1,422																																																																																												
退職給付引当金	855																																																																																												
関係会社株式評価減	1,162																																																																																												
未払事業税	360																																																																																												
投資有価証券評価減	11																																																																																												
減価償却超過額	323																																																																																												
時効後支払損引当金	186																																																																																												
関係会社株式売却損	505																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	79																																																																																												
資産除去債務	348																																																																																												
未払社会保険料	116																																																																																												
その他	50																																																																																												
繰延税金資産小計	5,422																																																																																												
評価性引当額	1,848																																																																																												
繰延税金資産合計	3,573																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	109																																																																																												
関係会社株式評価益	85																																																																																												
その他有価証券評価差額金	146																																																																																												
前払年金費用	581																																																																																												
繰延税金負債合計	922																																																																																												
繰延税金資産の純額	2,651																																																																																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>6.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.8%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>26.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	タックスヘイブン税制	2.1%	外国税額控除	0.6%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.2%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	タックスヘイブン税制	1.2%	外国税額控除	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%																																																								
法定実効税率	31.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%																																																																																												
タックスヘイブン税制	2.1%																																																																																												
外国税額控除	0.6%																																																																																												
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%																																																																																												
その他	0.8%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%																																																																																												
法定実効税率	31.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.2%																																																																																												
外国税額控除	0.3%																																																																																												
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%																																																																																												
その他	0.2%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%																																																																																												

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払（*1）	27,180	未払手 数 料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホール ディングス 株式会社	東京都 中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の借 入	141,800	短期借入 金	13,700
							資金の返 済	128,100		
							借入金利 息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,064百万円	損益計算書上の当期純利益	28,183百万円
普通株式に係る当期純利益	26,064百万円	普通株式に係る当期純利益	28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2024年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		21
流動資産計		97,372
固定資産		
有形固定資産	1	761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等		1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金	2	2,678

時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

中間損益計算書

		自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	2	6,924
営業外費用	3	285
経常利益		28,282
特別利益	4	23
特別損失	5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646

中間純利益		20,713
-------	--	--------

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
						繰越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目 の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	7,460	7,460	7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	36	36	36
当中間期変動額合計	36	36	7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
--------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2024年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,133百万円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。	

中間損益計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	185百万円
無形固定資産	949百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,350百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	105百万円
雑損	169百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	23百万円
5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	13百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額	28,174百万円			
(2) 1株当たり配当額	5,470円			
(3) 基準日	2024年3月31日			
(4) 効力発生日	2024年6月28日			

金融商品関係

1．金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	47,595	47,595	-
(2)その他（デリバティブ取引）	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	47,595	-	47,595

デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2024年9月30日）

1．売買目的有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,328百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

当中間会計期間（2024年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2024年4月 1日 至2024年9月30日)
委託者報酬	75,439百万円
運用受託報酬	10,634百万円
成功報酬（注）	811百万円
その他営業収益	153百万円
合計	87,039百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた

め、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
1 株当たり純資産額	10,222円13銭
1 株当たり中間純利益	4,021円58銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	20,713百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	20,713百万円
期中平均株式数	5,150千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

^{*} 2025年2月末現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円	

^{*} 2025年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

3【資本関係】

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型の2024年8月20日から2025年2月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型の2025年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型の2024年8月20日から2025年2月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型の2025年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型の2024年8月20日から2025年2月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型の2025年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型の2024年8月20日から2025年2月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型の2025年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型の2024年8月20日から2025年2月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型の2025年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型の2024年8月20日から2025年2月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型の2025年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型の2024年8月20日から2025年2月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型の2025年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型の2024年8月20日から2025年2月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型の2025年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。